

国際文化学部

学部基礎情報

<p>【理念・目的】</p> <p>本学部の理念・目的は、法政大学全体の理念・目的のもと、豊かな文化をもつ平和な世界の構築に貢献できる人材の育成にある。とりわけ、本学部は、本学の前身である和仏法律学校の校長であり、『万国新史』などの著作のある箕作麟祥の豊かな国際感覚を継承する学部であるとの自負を持ちつつ、「国際社会人」の育成を使命としている。具体的には、以下のような能力の涵養を目標としている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 自己の文化的枠組みにとらわれない幅広い知識と柔軟な理解力 2. 共感をもって異文化を理解すると同時に、自己の文化を客観化できる通文化的かつ相互的な見方 3. 英語および各種外国語の習得を通じて異文化を深く理解するとともに、異文化との情報の受発信が十分にできるような、双方向的コミュニケーション能力 4. さまざまな「文化情報」をICTを駆使して受け取り、さらに、新たな「文化情報」として発信する能力 <p>これらの目標を達成するために、生き活きとした多文化的な雰囲気学部環境を整備する。</p>
<p>【人材の育成に関する目的及びその他の教育研究上の目的（教育目標）】※学則別表(11)</p> <p>■国際文化学部は、以下に示す人材を育成する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 異文化理解や多文化共生に関心と情熱を持ち、語学力や情報の受信・分析・発信力によって主体的、積極的かつ創造的に課題解決に当たることができる。 2. 「自由と進歩」の精神に基づき、本学部の英語名 Faculty of Intercultural Communication が示すように、異文化間の諸問題に対話の回路を作り、新しい相互理解や可能性を生み出す学識と能力を持つ。 3. 語学力や異文化への共感力に加え、健全な批判精神を合わせ持ち、自立性や協調性に富む。 4. 博愛と平等の精神に基づく行動により、国家、民族、宗教や時代の壁を超えて敬愛される〈国際社会人〉として、自由を生き抜く「実践知」を備えている。
<p>【ディプロマ・ポリシー】</p> <p>■所定の単位の修得により、以下に示す水準に達した学生に対して「学士（国際文化学）」を授与する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 言語（英語、ドイツ語、フランス語、ロシア語、中国語、スペイン語、朝鮮語、留学生の場合は日本語）、およびそれらの言語に関する知識の習得を通じて、バランスのとれた国際感覚、異文化に対する共感力、そして幅広い知識を持つ。 2. 異文化理解と同時に、自らの文化の枠にとらわれない判断力を持ち、自国の文化を客観的に眺めることができるような、通文化的かつ複眼的な視点を身につけている。 3. 異文化間の摩擦が生じた場合でも、健全な批判精神に基づきながら、その要因や過程を見極めて対話を促し、情報の受発信ができるような双方向的なコミュニケーション能力を身につけている。 4. ICTを駆使しながら、さまざまな「文化情報」を収集・整理・分析・編集し、新たな「文化情報」を自ら創造し発信する「国際文化情報学」の手法に通じている。
<p>【カリキュラム・ポリシー】</p> <p>国際文化学部では教育目標と学位授与の方針を実現するため、教育課程の編成ならびに実施方針を以下のように定めている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. （初年次教育の枠組み）転換教育、初年次教育として、アカデミック・スキルを習得し、課題解決型の学習方法を身につけるため、少人数クラスで双方向的に行うチュートリアルを実施する。 2. （教養教育の仕組み）幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するため、専門教育科目と共に市ヶ谷基礎科目をもって学部の教育課程を構成する。 3. （専門教育の構成と特色）学部の専門教育科目は以下の7つの科目区分から構成される。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 専門教育科目全ての基礎となる「入門科目」 (2) 専門教育科目を学ぶための基本的視野や方法論を身につける「基幹科目」 (3) 文化情報学に必要な視野・知識・技術を習得する「情報科目」 (4) 言語に関する基本的な知識を身につける「言語科目」 (5) 実践的なコミュニケーション能力を養う「メディアコミュニケーション科目」 (6) 4つのコース（情報文化、表象文化、言語文化、国際社会）の科目群等から成り、専門性が高い「専

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

攻科目

(7) 他学部公開科目、グローバル・オープン科目、短期語学研修、国際ボランティア・インターンシップ等から構成され、学部の枠を超えて幅広く学べる「自由科目」

4. (SA・SJならびに事前学習) コミュニケーション能力を高め、異文化への理解と共感を深めるためのSA (Study Abroad)プログラムを実施し、語学力と国際的教養を身につけることを目的とした「(SA 先言語) コミュニケーション」等を配置して、事前学習の一助とする。また留学生を対象とする本学部の入試を経た学生には、日本の文化を学び内なる国際化や多文化共生について理解を深めるためのSJ (Study Japan)プログラムを用意し、事前学習として訪問先の歴史や文化について知識を身につけることを目的とした「世界とつながる地域の歴史と文化」等を配置する。
5. (文化情報の受発信) ICTを駆使しながら、文字・音声・画像・動画など、あらゆる媒体の情報を入手し、それを新たな文化情報として発信していく能力を身につけるための科目を体系的に配置する。
6. (専門性と学際性) 4つのコース(情報文化、表象文化、言語文化、国際社会)に分かれた専門教育においては、〈国際社会人〉に必須な知見を習得するとともに、登録したコース科目以外の隣接領域のコース科目も幅広く履修できる。
7. (演習と卒業研究) 上記 1.～5.の科目で修得したことを踏まえつつ、専門的・学際的な学習・研究を行うための科目として少人数制の演習(ゼミ)を設ける。4年次の「卒業研究」においてその成果を発表する。

【アドミッション・ポリシー】

■国際文化学部では学部教育の到達目標として、外国語・情報学の学習や異文化理解の研鑽を通じて、自国の文化をはじめとするあらゆる文化を相対化し、グローバルな視野で物事を考え、情報の受信・発信が可能な〈国際社会人〉の養成を掲げている。本学部では、〈国際社会人〉の理想像を、「博愛と平等の精神に基づく行動により、国家、民族、宗教や時代の壁を超えて敬愛される人物」と定めている。

■入学後の学習やSA (Study Abroad)プログラム等により、学部がめざす〈国際社会人〉となりうる資質や意欲のある志願者を幅広く募り、学部の教育目標、学位授与方針に照らして、次のような学生を受け入れる。

1. 一般選抜(A方式入試、T日程入試、英語外部試験利用入試及び大学入学共通テスト利用入試): 外国語の運用能力をはじめ、総合的な学力を身につけている。
評価の際には、いずれの入試においても、語学力を中心に、知識・技能、思考力・表現力を重視して、様々な地域からの多様な学生を受け入れる。
2. 学校推薦型選抜(指定校推薦入試、(国際バカロレアディプロマ・プログラムスコアに基づく推薦を含む) 付属校推薦入試、スポーツ推薦入試): 総合的な学力を持ち、本学部への入学を強く希望し、入学後の勉学についても明確な意欲を持つ。
評価の際には、書類審査、オリエンテーション、面接、グループディスカッションを実施し、知識・技能、思考力・判断力を重視する。
3. 総合型選抜(SA自己推薦入試、分野優秀者入試): SA自己推薦入試については、ドイツ語・フランス語・ロシア語・中国語・スペイン語・朝鮮語のうち、いずれかの言語圏の文化に強い関心を持ち、かつ留学を希望し、自らの関心内容や学習意欲を適切に表現できる。
(国際バカロレア利用自己推薦を含む) 分野優秀者入試については、言語文化(英語・ドイツ語・フランス語・ロシア語・中国語・スペイン語・朝鮮語の習得等)、表象文化、地域研究、情報処理・プログラミングなど、いずれかの分野で優れた成果を有する。
評価の際には、書類審査と面接を実施し、知識・技能、思考力・判断力・表現力、学習意欲を重視する。
4. 外国人留学生入試(前期日程)、日本語教育プログラム修了生入試、指定校推薦入試(日本語学校、海外高等学校): 日本語能力をはじめ、総合的な学力を身につけており、日本の文化や社会に強い関心を持ち、一般学生との相互交流によって学問的な問題意識を深めることができる。
評価の際には、書類審査と面接を実施し、知識・技能、思考力・判断力、学習意欲を重視する。

■入学志願者に求める高校等での学習の取り組み: 外国語や異文化に興味を持ち、物事を複数の視点で多面的に考察していくような学びが望ましい。大学での豊かな学びや多様な可能性を確かなものにするため、常に自己を高める努力を怠らず、知的的好奇心や共感力を育み、幅広い基礎学習を積み重ねておくことが必要である。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S: さらに改善することができた、A: 従来通り効果的に取り組むことができた、B: 改善することができなかった。」を意味する。

【定員管理の状況】

定員充足率(2017～2021年度)(各年度5月1日現在)

年度	入学定員	入学者数	入学定員充足率	収容定員	在籍学生数	収容定員充足率
2017	249	265	1.06	996	1,137	1.14
2018	249	270	1.08	996	1,100	1.10
2019	249	246	0.99	996	1,103	1.11
2020	249	250	1.00	996	1,063	1.07
2021	254	251	0.99	1,001	1,056	1.05
5年平均			1.02			1.09

※1 定員充足率における大学基準協会提言指針

【対象】

- ①学部・学科における過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均
②学部・学科における収容定員に対する在籍学生数比率

【定員超過の場合】※医学・歯学分野は省略

提言	改善課題	是正勧告
実験・実習を伴う分野 (心理学、社会福祉に関する分野を含む)	1.20以上	1.25以上
上記以外の分野	1.25以上	1.30以上

【定員未充足の場合】

提言	改善課題	是正勧告
すべての分野共通	0.9未満	0.8未満

※2 定員充足率における私立大学等経常費補助金不交付措置の基準

年度	～2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
入学定員超過率	1.20以上	1.17以上	1.14以上	1.10以上	1.10以上	1.10以上	1.10以上
収容定員超過率	1.40以上						

【求める教員像および教員組織の編成方針】

1. 国際文化学部が求める教員像

①(専門分野に関する能力) カリキュラムの学際的な性格から学部を構成する教員の専門分野は多岐にわたるが、いずれの分野においても、世界の研究動向を見据え知識の更新を怠らない克己心、ならびに留学を必修とする学部における教育研究に必要な国際的な展開力、この2点に支えられた卓越した学識が求められる。

②(教育に対する姿勢) 本学部が掲げる理念・目的や教育目標、3つのポリシーを理解していること、人材育成上の目標として掲げられている〈国際社会人〉の育成に熱意をもって取り組むこと、卓越した研究者というだけでなく学生から敬愛される優れた教育者となるよう努力すること、の3点が求められる。

2. 教員組織の編成方針

①(各教員の役割) 基礎教育と専門教育の双方を全専任教員が担当し、入学から卒業にいたる全課程に責任を負う。兼任教員を含め、教室等における学生からの声を反映させる形で、教育内容の改善(FD)に継続的に取り組む。人権侵害や各種のハラスメントをおこさぬよう啓発活動に参加する。個人情報を含む業務上知り得た情報について公正・適切に取り扱う。

②(教員の適切な役割分担を踏まえた組織的な連携体制) チュートリアルやその他の初年次科目を担当する専任および兼任教員は、2年次における留学が必修となっていることを踏まえ、1年次生の現状を把握するよう努める。兼任教員が教員としての役割を適切に果たせるよう、専任教員は、カリキュラムの運営や企画の面だけでなく、学生への対応の面

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S:さらに改善することができた、A:従来通り効果的に取り組むことができた、B:改善することができなかった。」を意味する。

でも、兼任教員との連絡を密にする。学部カリキュラムの編成に関わる重要事項については、教務委員会や学部教授会だけでなく言語文化・情報文化・表象文化・国際社会の各コースにおいても審議し、各授業科目の位置づけを組織として明確化する。

③（教育研究に係る責任の所在）本学部の教育研究に係る責任は基本的に学部教授会にあり、各種規程に従い教授会執行部と（専任教員からなる）各委員会が分担して担当する。ただし、市ヶ谷リベラルアーツセンター（ILAC）や他学部、他部局が主催している科目については、当該の学部や分科会、部局との連絡を密にしつつ対応する。また、本学部において必修となっているスタディ・アブロード（SA）留学をはじめとする、法政大学が関与する各種研修プログラムの運営および危機管理対応については、海外協定校、業務委託先、学務部やグローバル教育センター事務局、総務部をはじめとする学内の事務局、そして常務理事会と連絡を密にしつつ、法令や各種規程に従い対応する。海外留学をはじめとする教育研究活動が含むリスクおよび大学の免責事項について、学生や保証人に積極的に周知するよう努める。

【専任教員数および年齢構成一覧】

2021年度専任教員数一覧（2021年5月1日現在）

教授	准教授	講師	助教	合計	設置基準上 必要専任 教員数	うち教授数
36	7	3	0	46	14	7

専任教員1人あたりの学生数（2021年5月1日現在）：23人

年齢構成一覧（2021年5月1日現在）

年度\年齢	61歳～70歳	51歳～60歳	41歳～50歳	31歳～40歳	30歳以下
2021	11	19	11	5	0
	23.9%	41.3%	23.9%	10.9%	0.0%

I 2021年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2021年度大学評価結果総評】（参考）

国際文化学部では、2019年度新カリキュラムの導入後2年目となる2020年度は、教育課程・学習成果の達成18項目のうち13項目で改善が見られた。特に、履修科目の体系化、所属コースの専攻科目修得要件の確定、「地域文化研究関連科目」の履修の義務付け、卒業所要単位の見直しなどを行い、学びの順次性・体系性を確保していることは評価に値する。

国際文化学部の特色として、教育課程・教育内容のグローバル化と、対面でのコミュニケーション及び現地学習を重視する教育方法が挙げられることもあり、2020年度は新型コロナウイルス感染症への対応が最優先の課題であった。実際、2年次必修SAの中止を補完する一連の代替措置と、同学部独自のアンケートに基づくオンライン授業への取り組みは高く評価できる。学生の履修指導について、オンラインによる、新入生履修ガイダンス、低単位修得者の履修指導や履修相談、SA対象学生への学習指導などを行ったのも評価に値する。教員・教員組織について、FD活動を教授会で共有したこと、同学部主催のFICオープンセミナーの一環として、中止となった海外フィールドスクールプログラムを補完するために、海外をフィールドとして活躍する美術関係者に焦点を当てたオンライン講座を実施した点も評価に値する。

2020年度は、新型コロナウイルス感染症への対応を柔軟に行いながら、年度目標9項目中2項目を除いて十分達成しており、中期目標の完成年度である2021年に向けた改善策も示されている。2020年度に引き続き2021年度も中止となった2年次必修SAの補完措置ならびに再開に向けた検討過程で、カリキュラムの順次性・体系性やグローバル化を明確に考慮していくことで「教育課程・教育内容」を充実させるという2021年度重点目標は評価に値する。SA委員会を中心とした将来のSAの在り方についての議論、質保証委員会を中心とした将来構想策定活動も重点目標達成のための施策として評価できる。

なお、自己点検・評価シートでの自己点検において「問題点」が挙げられていなかったが、2020年度目標が概ね達成されていた場合についても今後の発展のために必要であると考えられる。

【2021年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

2021年度大学評価結果総評に沿って対応状況を説明する。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

第一に学びの順次性・体系性については、スタディ・アプロード（以下、SA）中止の代替・補完措置の1つであるSA（基礎）Ⅰ・Ⅱの振り返りアンケートを実施した。その結果、学生からはレベルは適していたとの回答が多く、順次性は問題なかったと考えられる。また、前年度から演習を2年次から履修可能にしたため、履修した2年生と担当教員にアンケートを実施した。履修者が少ないものの、コロナ禍で学年を超えた交流ができたことで、3・4年生への好影響が読み取れた。順次性・体系性の観点からも問題はないと考え、引き続き演習の2年次履修を認めていく。なお、人件費改定の代替措置として、早ければ2025年度から3年次編入学を導入することを決めた。それに伴って、コース制を廃止することになり、2022年度中に編入学制度導入に伴う学部教育の体系を再検討する予定である。

第二にSA中止への対応については、SA（基礎）Ⅰ・Ⅱの臨時増コマ以外に、SA（専攻）Ⅱの臨時増コマ、SAが中止となった秋学期に2年生が履修できる科目の拡大、海外フィールドスクール（表象文化コース）のオンライン実施、グローバル教育センター（以下、GEC）主催の短期語学研修や外国語技能試験等の単位認定制度を導入した。こうした情報は学部ホームページに特設コーナーを設けて随時周知した。なお、2022年度のSAは、外務省感染症危険情報レベル及び各SA先大学の受け入れ態勢など9つの基準で総合的に判断し、5か国8大学で実施する予定である。2021年度の判断基準を定める段階と実施可否を決定した段階で、オンデマンド動画を作成して学生・保証人に丁寧な説明を行うと同時に、質問を受け付けて学部ウェブサイトに回答を掲載した。

第三に学部の将来については、将来構想策定活動を活発化し、教育質保証委員会と執行部が共同で、将来構想策定会議を拡大版を含めて2回開催した。教務、FD、企画広報、学部入試、SA、留学生受入・支援、海外フィールドスクールの7委員会が学部の将来構想に向けた現状分析と提言を行い、教授会で共有した。一部は2022年度から実施に移すとともに、23年度以降の実施に向けて引き続き検討を続ける予定である。

第四に評価結果で指摘された問題点については、2022年度自己点検・評価シートには記載する。

【2021年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

国際文化学部に対する2021年度大学評価委員会の評価結果は、同学部の自己点検において問題点が挙げられていないとの指摘以外概ね良好なものであった。同学部は評価結果の対応として、1) 学びの順次性・体系性に関して、スタディ・アプロード（SA）中止の代替・補完措置の1つとして開講されたSA（基礎）Ⅰ・Ⅱの履修アンケートを実施し、その結果の検討など、2) SAが中止されたことへの対応として、SA関連の科目の増コマおよび拡大および海外フィールドスクールオンラインの実施など、3) 学部の将来に関する将来構想策定活動を活発化し、教育質保証委員会と執行部が合同で会議を2回開催し、将来構想に向けた現状分析と提言、といった活動を行ったが、長期にわたるコロナ禍の苦悩を乗り越えようとする、当面の対処と将来に向けたこれらの具体的なかつ積極的な対応は高く評価できる。

II 自己点検・評価

1 理念・目的

(1) 点検・評価項目における現状

1.1 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

1.1①学部（学科）の理念・目的は大学の理念・目的を踏まえて設定されていますか。2018年度1.1②に対応

はい

1.1②理念・目的の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。2018年度1.1③に対応

※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、具体的な検証プロセスを記入。

理念・目的の適切性の検証について、時期は不定期だが、学部入試制度やカリキュラムなどの改革時に、整合性を教授会執行部で確認し、関連する委員会に検討を依頼している。

一般的な方向性や将来構想に関わる部分は、執行部ならびに教育質保証委員会が担当する。教育質保証委員会は、学部の5つの基幹委員会、すなわち学部入試委員会、企画・広報委員会、教務委員会、演習・卒業研究運営委員会、FD委員会の代表者から構成されている。

カリキュラム内容に関わる部分については、教務委員会ならびに4コース（言語文化コース、情報文化コース、表象文化コース、国際社会コース）のコース会議が担当する。教務委員会は、各コースからの代表者が委員となり構成されている。

学部入試制度については学部入試委員会が担当する。

いずれの場合も、最終的には教授会での審議承認が必要である。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

1.2 大学の理念・目的及び学部・研究科等の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

1.2①学部（学科）の理念・目的は学則又はこれに準ずる規則等に明示していますか。2018年度1.2①に対応

はい

1.2②学部（学科）の理念・目的を教職員及び学生に周知し、社会に対して公表していますか。2018年度1・2②に対応

はい

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
入試制度やカリキュラムの改革など立案を担う委員会が明確になっており、内部質保証の確保を含めて時宜を得た適切な検討ができる体制になっている。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
長所の裏返しだが、委員会業務と直結しない部分については修正の必要性を見落とす場合もある。また、本来は理念や目的から学部教育の具体的な在り方を検討するのが筋だが、1.1②に記載したプロセスから明らかのように、実態の変更が先で、理念や目的の検証・修正がそれに合わせて行われがちである。教員や学部事務の負担を増加させずに、実態の変更とは独立して、理念・目的を定期的に検証する方法もしくは時期を考える必要がある。

【理念・目的の評価】

国際文化学部は、学部の理念・目的として「豊かな文化をもつ平和な世界の構築に貢献できる人材の育成」をあげているが、これは「自由と進歩」の精神や自由を生き抜く「実践知」を備えた人材を育成するという法政大学の理念・目的を反映していると判断できる。理念・目的の適切性の検証について、教授会執行部だけでなく、学部入試委員会、企画・広報委員会、教務委員会、演習・卒業研究運営委員会、FD委員会の代表者から構成される教育質保証委員会や学部主要4コースの代表者から成る教務委員会によって実施されており、高く評価することができる。また学部の理念・目的は、学部の教育目標に関する学則に明示されている。理念・目的は学部のホームページやパンフレットに明記されていることから、教職員及び学生に周知し、社会に対して適切に公表されていると判断できる。
--

2 内部質保証

(1) 点検・評価項目における現状

2.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

2.1①質保証委員会は適切に活動していますか。2018年度2.1①に対応

はい

【2021年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。
【委員会の構成】FD委員会、教務委員会、企画・広報委員会、学部入試委員会、演習・卒業研究運営委員会の委員長から成る。
【委員会の開催】2021年度は前年度に引き続き対面ではなくメール審議の形態をとった。議題ごとに以下に整理する。
(1) 執行部提案の補充人事案のチェック
2021/5/7 (金) 委員からの意見の締め切り
2021/5/8 (土)～9 (日) 意見の集約・調整と執行部への回答文書の用意 (委員長が案を作成)
2021/5/10 (月) 執行部に提出

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S: さらに改善することができた、A: 従来通り効果的に取り組むことができた。B: 改善することができなかった。」を意味する。

- (2) 自己点検・評価シート(案)のチェック
2021/5/8(土)～11(火)
- (3) 自己点検 年度末報告(案)へのコメント
2022/3/16(水)～21(月)
- (4) その他教育質保証委員が関わったもの
- ・ 将来構想策定会議への参加および所管する委員会の長として、検討結果の報告(2021/5/18、2021/11/16)
 - ・ 編入学や将来のSAについてメールによる意見交換(2021年6月～8月)

2.1②質保証委員会等の内部質保証推進組織は、COVID-19 への対応・対策の措置を講じるにあたってどのような役割を果たしましたか。新規

※取り組みの概要を記入。

2.1①の記載した活動のうち(2)～(4)は全てCOVID-19への対応・対策と関係している。特に(4)の将来構想策定会議は執行部と教育質保証委員会が共同で開催したもので、COVID-19の影響で中止が続くSAの今後の在り方、1-2年次のSAを看板に掲げてきた学部の今後の方向性などを学部教育の内部質保証という点からも検討する役割を果たした。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・ 2021年度国際文化学部将来構想策定活動について(2021年度第1回国際文化学部教授会審議資料)

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入してください。

内容

年度当初の現状分析シートと中期目標・短期目標作成時、及び年度末報告書の策定時に、執行部案をいったん教育質保証委員会で検討し、教育質保証委員会からのコメントを踏まえた執行部案の改訂版を教授会に提案している。その際、教育質保証委員会からの意見や提言をどのように反映させたのかを資料にまとめ、教授会で説明している。特に年度末報告書に関しては、これまで執行部案を教授会で審議し承認されたものについて教育質保証委員会が点検・提言をし、大学評価室に報告していたが、教授会構成員である教育質保証委員が、自らが教授会で承認した報告書を点検して提言することをめぐって以前教授会で議論があった。そこで、教育質保証委員会の関与を早めることでその矛盾を解消し、実質的な内部質保証を確保している。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画(既の実施している場合にはその進捗状況も含めて)をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入してください。

内容

長所・特色に挙げたやり方は2021年度に初めて実施したプロセスなので、この方法が内部質保証として効果的かどうかを検討したうえで、必要に応じて教授会覚書に類する文書として次期執行部に引き継ぐ。

【内部質保証の評価】

国際文化学部の質保証委員会は、FD委員会、教務委員会、企画・広報委員会、学部入試委員会、演習・卒業研究運営委員会の委員長から構成されるなど、マンパワーも十分確保されているだけでなく、委員会も適時開催されていることから、適切に活動が行われていると評価できる。

委員会がすべてメール審議で済まされたことに関しては、多忙な年度末の限られた期間の中でリアルタイムの会合を開くことが困難だった事情によることで、コミュニケーションの点ではむしろ一回の会議よりも丁寧に意見交換ができたメリットもあったということである。

COVID-19への対応・対策措置に関しては、執行部と教育質保証委員会がCOVID-19の影響で中止が続くSAの今後の在り方、SAを看板に掲げてきた学部の今後の方向性などについて議論を行ったことから、質保証委員会がその措置の策定

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S:さらに改善することができた、A:従来通り効果的に取り組むことができた、B:改善することができなかった。」を意味する。

に十分な役割を果たしたと評価できる。

3 教育課程・学習成果

(1) 点検・評価項目における現状

3.1 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

3.1①学部（学科）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。2018年度3.1①に対応

はい

3.2 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

3.2①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。2018年度3.2①に対応

はい

3.2②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。2018年度3.2②に対応

はい

【根拠資料】※冊子名称やホームページURL等。

教育目標 <https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/mokuhyo/gakubu/>

学位授与方針 <https://www.hosei.ac.jp/kokusai/shokai/policy/diploma/>

カリキュラム・ポリシー <https://www.hosei.ac.jp/kokusai/shokai/policy/curriculum/>

3.2③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性と連関性の検証プロセスを具体的に説明してください。

2018年度3.2③に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた

※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、検証プロセスを記入。

検証を発議する組織は教授会執行部である。年度初めに、各ポリシーを点検し、見直しが必要かどうかを確認する。その結果、改定の検討が必要な場合、教育目標と学位授与方針に関しては執行部がそのまま検討を行っている。一方で、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）については、学部の4コース（言語文化コース、情報文化コース、表象文化コース、国際社会コース）の代表者が委員となって構成される教務委員会に検討を求め、場合によっては、FD委員会、英語科目運営委員会、演習・卒業研究運営委員会などに意見聴取を行う。そうした検討を経て、必要な場合は教育質保証委員会の点検を受けた改定案が教授会に諮られる。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

特になし

3.3 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

3.3①学生の能力育成のため、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容が適切に提供されていますか。2021年度1.1①に対応

S：さらに改善することができた

※教育課程の編成・実施方針との整合性の観点から、学生に提供されている教育課程・教育内容の概要を記入。

「教育課程の編成・実施方針」に基づき、全ての学部科目の基礎となる「入門科目」、学部の専門的な学びの基本となる視野や方法論を身につけるための「基幹科目」が配置され、その上で、ICTを駆使してさまざまな文化情報を収集・整理・分析・編集するための能力育成をめざす「情報科目」や、言語に関する基本的な知識を身につける「言語科目」、実践的なコミュニケーション能力を養う「メディアコミュニケーション科目」、そして4つのコース（言語文化、表象文化、情報文化、国際社会）から成る「専攻科目」が提供されている。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

<p>また、初年次教育としての「チュートリアル」「国際文化情報学入門」、コミュニケーション能力を高め異文化への理解と共感を深めるための「SA/SJプログラム」、その経験を実践や調査に活かす「海外フィールドスクールプログラム」、学生がそれまでの総合的・学際的な学びを経て自らテーマを定め専門的に探究する「演習」「卒業研究」のいずれもが、同方針に基づくものである。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響で、2年次の必修SAを中止；22年度の3年次の選択SAを継続；SAで留学しているはずだった2年次秋学期に履修できる学部専門科目を拡大；2年次の「演習」を継続した。留学生向けのスタディ・ジャパン（以下、SJ）国内研修も中止した。前年度と同様の対応である。</p>
<p>【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p>
<p>2年連続でのSA中止を受けて、語学学習の意欲を促進するための特別措置として、SA（専攻）Ⅱの臨時増コマを行った。対象となる言語は英語・ドイツ語・ロシア語・スペイン語・朝鮮語で、フランス語・中国語は開講年次の引き下げで対応した。また、GEC主催の短期語学研修を活用したSA単位認定制度を導入して、SA中止の補完とした。</p>
<p>【根拠資料】※カリキュラムツリー、カリキュラムマップの公開ホームページURLや掲載冊子名称等</p>
<ul style="list-style-type: none"> 2021年度SA中止に伴う措置について（お知らせ） https://www.hosei.ac.jp/kokusai/zaigakusei/important/article-20210309123851/

3.3②学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性を確保していますか。2021年度1.1②に対応

<p>S： さらに改善することができた</p>
<p>※カリキュラム上、どのように学生の順次的・体系的な履修（個々の授業科目の内容・方法、授業科目の位置づけ（必修・選択等）含む）への配慮が行われているか。また、教養教育と専門科目の適切な配置が行われているか、概要を記入。</p> <p>学部の理念・目的および教育目標を達成するため、ILAC科目にも学部独自の必修科目がおかれ（情報リテラシーⅠ、Ⅱや外国語5～8）、体系的に編成されている。</p> <p>学部専門教育科目については登録したコースの専攻科目を4科目以上修得することとし、計画的かつ体系的な履修が促されている。2019年度入学者から、「地域文化研究関連科目」の履修を義務付けることによって、SA前後の学びがより効果的に統合されている。さらに同年度入学者から卒業所要単位が見直され、学びの順次性・体系性が再確認された。</p> <p>より専門的な学びを深めたい3・4年生向けに、大学院国際文化研究科設置科目の一部を専門科目（自由科目）として履修できる制度を2019年度から導入し、毎学期延べ十数人がこの制度を利用している。</p>
<p>【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p>
<p>SA中止の単位代替策として、2020年度からSA（基礎）Ⅰ・Ⅱを開設しているが、21年度は履修者へのアンケート調査を実施した。その結果、SAの代替としての評価は分かれたものの、履修年次は内容と合致しているとの意見が多く、順次性は確保されていると考えられる。</p> <p>2020年度から一部の「演習」は2年生から履修が可能になった。順次性の問題が生じていないかを探るため、21年度の春学期終了後に演習を履修している2年生と担当教員にアンケート調査を実施した。コロナ禍において学年を超えた議論や交流の場として評価する意見があった一方で、課題の多さを嘆く学生もいた。それが順次性の問題かどうかは明確ではないので、引き続き2年生の履修動向に留意する。</p>
<p>【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 2年生の演習参加者に関するアンケートの実施報告について（2021年度第5回国際文化学部教授会報告資料） 2021年度臨時増コマSA基礎Ⅰ・Ⅱの振り返りアンケート結果について（2021年度第6回国際文化学部教授会報告資料）

3.3③幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。2021年度1.1③に対応

<p>S： さらに改善することができた</p>
<p>※カリキュラム上、どのように教養教育等が提供されているか概要を記入。</p> <p>本学部はアセスメント・ポリシーにおいて、「教養教育段階」を項目化し、学部教育体系のなかでの位置付けを強化している。</p> <p>6群にわたるILAC科目から44（2019年度入学生からは46）単位以上、学部専門教育科目82（同86）単位以上、いずれも偏りなく履修することで幅広くかつ深い教養と豊かな人間性が涵養されるよう教育課程が編成されている。</p>

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

<p>専門教育科目においては、入門、基幹、情報、言語、メディアコミュニケーション、専攻科目がバランスよく配置されている。2年次からのコース選択に際しては、学部における学びの方向性を担保しつつ、自分が登録したコース以外のコースから一定単位数の修得が義務づけられており、学部が標榜する「国際社会人」に不可欠な幅広い教養が培われている。</p> <p>専門教育科目としての自由科目（総合科目、他学部公開科目、ESOP科目など）が卒業所要単位としては18（2019年度入学生からは20）単位まで修得可能であり、幅広い知識の獲得や総合的な判断力の養成に寄与している。</p> <p>本学部はILAC科目を含む英語科目について総合的な観点から継続的な検討・改革を実施するための英語科目運営委員会を設置している。</p> <p>本学部では2021年度から千代田区キャンパスコンソーシアムに参加する他大学の授業を、年間4単位、通算10単位まで自由科目として履修できるようにした。また、他大学における履修の上限を30単位から60単位に引き上げた。</p>
<p>【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p>
<p>特になし</p>
<p>【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。</p>
<p>特になし</p>

3.3④初年次教育・高大接続への配慮は適切に行われていますか。2021年度1.1④に対応

<p>S： さらに改善することができた</p>
<p>※初年次教育・高大接続への配慮に関し、どのような教育内容が学生に提供されているか概要を記入。</p> <p>初年次教育科目としては「チュートリアル」を配置して基礎的なアカデミック・スキルを少人数制で指導し、高校から大学教育への橋渡しを行っている。また「情報リテラシーⅠ・Ⅱ」「国際文化情報学入門」を必修とすることで、学部情報教育の基礎づくりや、専門教育への導入を図っている。</p> <p>「チュートリアル」で学生が身につけた能力は、「チュートリアル自己評価シート」記入により学生自身が評価するが、その集計結果、および担当教員へのアンケート結果をFD委員会が分析し教授会で共有することによって、初年次教育の重要性を確認しその改善に役立てている。</p> <p>高大接続については、高大連携校（関東国際高等学校・法政高等学校）からの特別聴講生を受け入れており、特別聴講生が正規入学した場合、特別聴講生として履修し修得した単位を卒業所要単位として認定している。また法政大学国際高校における高大連携科目に対しても、学部専任教員を継続的に配置している。</p>
<p>【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 2022年1月実施の本学部進学予定者向けの附属校オリエンテーションでは、韓国延世大学で派遣留学生として学ぶ国際文化学部4年生にオンラインで参加してもらい、コロナ禍での留学の実際を語ってもらった。SA実施が不透明な中で、仮に実施できた場合もどのような制約がありうるのかを想像できる機会となった。 法政高校の本学部授業の聴講は事実上不可能な状況だったが、フルオンデマンド授業も対象になったことで、5年ぶりに本学部開設の3科目が受入可能となった。
<p>【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 附属校推薦入学者への事前オリエンテーション実施案 附属校オリエンテーションの報告（2021年度第10回教授会報告資料） 2022年度法政大学高等学校生徒の学部授業聴講について（お願い）（2021年度第12回学部長会議資料）

3.3⑤学生の国際性を涵養するための教育内容は適切に提供されていますか。2021年度1.1⑤に対応

<p>S： さらに改善することができた</p>
<p>※学生に提供されている国際性を涵養するための教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。</p> <p>学部創設時からSAプログラム、2012年度からは留学生向けのSJプログラムを開講している。また、スーパーグローバル大学（SGU）採択後の2017年度からはSA/SJで培った知見と語学力を生かした海外フィールドスクールを開講してきた。GEC主催の「グローバル・オープン科目」「短期語学研修」「国際ボランティア」「国際インターンシップ」は、2015年度より自由科目として単位認定している。</p>

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

<p>授業では、ILAC 科目 4 群 (外国語) のほか、主に「言語科目」「メディアコミュニケーション科目」により、言語に関する知識および外国語の習得を目指している。「専攻科目」では、主に言語文化/国際社会コース科目群が、自国の文化を相対化しつつ文化情報を受発信できる「国際社会人」の育成を担っている。</p> <p>留学生を通じた国際性の涵養としては、SJ 奨学金制度 (SJ 国内研修への一般学生の参加を奨励) や、学部所属交換留学生歓迎会の開催などにより、積極的な交流が行われている。</p> <p>しかし、2020 年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響で SA と SJ が中止になり、対応が迫られた。従来 SA 先で修得する SA (基礎) I・II (進級に必要な必修科目) の代替科目を開講し、3 年次の選択制 SA/SJ を導入した。さらに外国語技能試験・外国語検定試験において所定の得点あるいは認定を受けた場合に、申請にもとづき、一定の単位を SA (専攻) VII・VIII として認定している。</p>
<p>【2021 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。</p>
<ul style="list-style-type: none"> SA (専攻) II の臨時増コマ (英語・ドイツ語・ロシア語・スペイン語・朝鮮語) GEC 主催の短期語学研修を活用した SA 単位認定制度の導入 海外フィールドスクール (表象文化コース) の SA 補完措置としての実施
<p>【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 2021 年度～2022 年度の SA 代替・補完措置について (2021 年度第 12 回国際文化学部教授会報告資料)

3.3⑥学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成するキャリア教育は適切に提供されていますか。2021 年度

1.1⑥に対応

<p>S : さらに改善することができた</p>
<p>※学生に提供されているキャリア教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。</p>
<p>インターンシップ科目を独自の科目群として配置し、本学部のカリキュラム内容と関連する企業・団体に勤める方々を講師として招き、学生のキャリア意識の醸成に努めている。一方、例年開催している学部卒業生を講師とする就職セミナーは新型コロナウイルス感染症の影響で 2021 年度は前年度に続き開催を見送った。</p>
<p>【2021 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。</p>
<p>特になし</p>
<p>【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。</p>
<p>特になし</p>

3.4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

3.4①学生の履修指導を適切に行っていますか。2021 年度 1.2①に対応

<p>S : さらに改善することができた</p>
<p>【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 新入生オリエンテーションで、ILAC 科目の意義と望ましい履修計画について説明している。2021 年度は対面での実施となった。 新入生履修ガイダンスはコロナ禍においてオンラインで実施している。 新 2 年生向け履修ガイダンス及び SA ガイダンスは、新型コロナウイルス感染症の影響とそれに伴う 2021 年度 SA プログラム中止のため実施を見送った。SA の行き先別に担当教員が説明会やイベントを開いたり、学生から履修や学習に関する相談を随時受け付けたりするなどして、適宜指導を実施している。 教員のオフィスアワーを利用して、学生は履修について個別に相談することができる。 2 年次から履修が可能になった演習については、オンデマンド動画・資料などを通じて、年次に応じた事前説明を実施している。 年度初めに教授会承認された基準に従い、執行部がすべての学年につき低単位修得者を確認し一部面談しているが、その際には履修指導や履修相談を行っている。 履修にあたって学生は「履修の手引き」を熟読し、不明な点があれば国際文化学部窓口にて相談することが推奨されている。

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注 3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S: さらに改善することができた、A: 従来通り効果的に取り組むことができた、B: 改善することができなかった。」を意味する。

<ul style="list-style-type: none"> SA/SJ/海外フィールドスクールが実施される場合は、参加学生（SA の場合は保証人も）を対象に学部独自のガイダンスを開催している。SA の場合は学習支援システムを利用した理解度チェックの受験を全ての参加学生に義務付けている。SJ は前提科目を設置、海外フィールドスクールは事前学習の時間を確保して履修指導を徹底している。 2020 年度から学部ホームページに「国際文化学部新入生スタートアップサイト」を設け、新入生が大学での学習生活の開始にあたって必要な手続きや、各種ガイダンス日程などの情報を集約し、一元的に確認できるウェブサイトを作成した。新入生スタートアップサイトでは履修ガイダンスや SA ガイダンス動画をオンデマンド式で公開し、履修上の心得や、SA プログラムに関する説明をおこなった。 上記に加え、在学生全体に向けて、履修・成績にかかる手続きや各種システムの利用マニュアル、リンクなどをまとめたページを学部 HP 上に作成し、当該ページを起点に必要な情報を学生がアクセスできるよう整理している。また、学生の履修手続きについてはメール配信により複数回にわたって学部事務担当より案内を行っており、履修手続きの遺漏・不備により履修機会を失うことがないよう、案内方法を都度見直しながら周知に努めている。
【2021 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。
<ul style="list-style-type: none"> 2021 年度の SA 実施可否判断は前年度より 1 か月早めに行い、学生が 21 年度の履修計画を検討できる時間を十分に確保した。 SA の代替・補完措置については、学生が同措置の全体像を理解し、混乱なく履修計画を立てられるよう、学部ホームページに「2021 年度 SA 中止に伴う措置について（お知らせ）」という専用ページを作り、新たな措置が教授会決定された場合、即座に情報を掲示するようにした。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
<ul style="list-style-type: none"> 2021 年度 SA 中止に伴う措置について（お知らせ） https://www.hosei.ac.jp/kokusai/zaigakusei/important/article-20210309123851/

3.4②学生の学習指導を適切に行っていますか。2021 年度 1.2②に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた
※取り組み概要を記入。
<p>学習指導は原則として個々の授業担当者に任されており、授業時間内だけでなく授業前後やオフィスアワーなど授業時間外でも随時柔軟に行われている。チュートリアル、語学授業、演習などは少人数制であり、履修指導とともにきめ細かい学習指導が実現されている。</p> <p>これまで、教員や学生は旧授業支援システムや e ポートフォリオ等を活用し、学習指導を含めたコミュニケーションの場として機能してきた。SA や SJ の事前指導においては、とくに語学学習や異文化理解・コミュニケーションに関して、担当教員が学生たちに適宜適切な指導を行ってきた。現在は学習支援システムでの指導にスムーズに移行している。</p> <p>中国語の授業では「ブレンド型学習」が行われ、自宅での e ラーニングの学習状況は授業の前にメールで教員に自動送信され、教員は学生の学習状況を的確に把握しながら日々の指導に当たっている。SA 留学中は、ポータルサイト上で学生が提出する月例報告にもとづき、各担当教員がきめ細かい指導を留学中の学生に対して行ってきた。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大によりオンライン授業が増加するとともに、感染状況によって教員と学生の接触の範囲が規定され、流動的になった。コロナ禍が長期化する中で、対面、リアルタイムオンライン、オンデマンドを状況に応じて適宜使い分けて学習指導を実施している。</p>
【2021 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。
特になし
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
特になし

3.4③学生の学習時間（予習・復習）を確保するための方策を行なっていますか。2021 年度 1.2③に対応

S： さらに改善することができた
※取り組み概要を記入。
各授業のシラバスの「授業時間外の学習（準備学習・復習・宿題等）」欄は、学生の学習時間（予習・復習）を確保する一定の方策となっている。学部独自の取り組みとして「ブレンド型学習」による予習・受講・復習のサイクルが機能し

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注 3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

てきたが、コロナ禍でオンラインを活用した授業の増加に伴い、反転型学習の導入や授業後課題によって予習・復習の時間を確保する授業も増えている。また、ILAC 科目の英語授業では「リスニング・ハンドブック (LH)」（英語科目運営委員会発行）を授業時間外に活用するよう指導している。

【2021 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。

以下の表は、過去 3 年間の授業改善アンケートの国際文化学部部分の集計結果をもとに、全回答数に対して、「週 2 時間以上」予習・復習にあてたと答えた数と「ほとんど行っていない」と答えた数の割合をまとめたものである。

	2019 春	2019 秋	2020 春	2020 秋	2021 春	2021 秋
週 2 時間以上	11.0%	11.8%	アンケート	21.5%	24.0%	24.0%
ほとんど行わず	46.4%	42.0%	不実施	13.7%	12.8%	10.2%

これを見る限り、コロナ禍で資料配布型のオンデマンドを含むオンライン授業が増加したことも影響してか、2020 年度から学習時間の確保は改善されている。特に予習・復習をほとんど行っていないという回答が大幅に減少した。法政大学の授業実施方針をふまれば、対面授業が前年度より増えているはずの 2021 年度秋学期においてさらに改善している点は注目に値する。別途調査が必要ではあるが、オンライン授業の導入で予習・復習の課題が増加し、それが、対面授業に戻った後でも維持されている可能性はある。コロナ禍がもたらした変化とはいえ、個々の教員の工夫によって状況が改善しているという点で S 評価とした。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・ 「学生による授業改善アンケート〈期末〉」（各年度・学期分）

3.4④1 年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定を行なっていますか。2018 年度 3.4④に対応

はい

【履修登録単位数の上限設定】※1 年間又は学期ごと、学年ごと等に設定された履修単位数の上限を記入。

1 年次は、春・秋学期各 24 単位（教職・資格科目含め各 32 単位）、2・3・4 年次は春・秋学期各 24 単位（教職・資格科目含め各 36 単位）

【上限を超えて履修登録する場合の例外措置】※履修登録単位数の上限を超えて履修できる場合、制度の概要を記入。

①成績優秀者の他学部科目履修制度（本学部は 2016 年度より参加）

2～4 年生のうち、各学年における累積 GPA 上位 5%以内の学生を対象に、前項の上限に加えて、4 科目 8 単位を上限に、他学部科目の履修を認めている（学則第 22 条の 2 第 2 項）。

②夏季・冬季・春季休業期間開講科目

短期語学研修、国際ボランティア・国際インターンシップは、開講期が休業期間に該当するため、前項の上限設定の対象から除外している（学則第 22 条の 2 第 3 項）。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・ 法政大学学則
- ・ 国際文化学部『履修の手引き』（2022 年度版 p. 30）

3.4⑤教育上の目的を達成するため、効果的な授業形態の導入に取り組んでいますか。2021 年度 1.2④に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた

【具体的な科目名及び授業形態・内容等】※箇条書きで記入（取組例：PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等）。

- ・ 中国語科目では、ブレンド型学習が定着している（オンデマンドでの予習・復習＋教室の授業によるチェックや反復）
- ・ 情報アプリケーションⅡ、実践国際協力などでは PBL で授業が行われている。
- ・ 演習、基幹科目（ジェンダー論、国際文化協力ほか）、専攻科目（道具のデザイン学、現代美術論、スペイン語圏の文化Ⅰ・Ⅱ、国際関係研究Ⅰ・Ⅱほか）など、多様な科目でアクティブラーニングの手法を用い、授業が進められている。
- ・ 本学部教員から使用できるように依頼した Google Jamboard を、PBL やアクティブラーニングの授業（国際文化協力、実践国際協力、演習など）で使用している。

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注 3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

・ 複数の演習では、展示会や文献に登場する場所へのフィールドワークを実施したり、インスタレーションによる発表会を開催したりしている。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
特になし
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
特になし

3.4⑥それぞれの授業形態（講義、語学、演習・実験等）に即して、1授業あたりの学生数が配慮されていますか。2021年度

1.2⑤に対応

S： さらに改善することができた
※どのような配慮が行われているかを記入。
2019年度からの新カリキュラム実施に伴い、教育の質および学修環境の整備を目的として1授業あたりの履修人数を200名未満に抑えるにあたって、各コースの卒業要件に係る科目に関しては該当コースの所属学生を抽選において優先した。
語学、演習、および情報実習科目については、1授業あたりの学生数が配慮されている。語学のうち、ILAC科目の必修英語・諸外国語については、市ヶ谷地区時間割編成委員会により、クラス授業規準人数の厳守の徹底が確認されている。学部専門教育科目については、英語コミュニケーションは1クラス24人以下を厳守したクラス編成を行っており、他の科目については、受講を選択する人数が少ないため、実績として少人数が守られている。
演習については、履修者の上限を24人と定めて3月の選抜を実施している。なお、派遣留学生がいる場合は、一時的に上限を若干名超えることもある。受入人数に関わる学部ルールは、2010年度2月教授会で審議・承認された。2020年度から一部の演習では2年生も履修することが可能となったが、履修者上限者数は変更せず、24人のまま、少人数での指導を継続している。
情報実習科目については、抽選により受講者を決定している。
なお、本学部に限ったことではないが、2020年度以降は、履修者数を教室の「コロナ定員」に収めるため、履修者が指定されていない科目では初回授業をオンラインで実施し、必要に応じて選抜を実施するよう教員に促している。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
大学院国際文化研究科との連携の一環として、本学部で開講している外国語アプリケーション科目の一部を、2022年度から同研究科修士課程の大学院生と研修生が履修できるようにした。その際、各学期の学部の履修登録期間終了時に1クラス24名程度を超えていた場合は学部生を優先することとし、授業当たりの学生数に配慮した制度とした。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・ 外国語アプリケーション科目の大学院生の受講について（2021年度第6回国際文化学部教授会審議資料）

3.4⑦シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。2018年度3.4⑦に対応

はい
【検証体制及び方法】※箇条書きで記入（取組例：執行部（〇〇委員会）による全シラバスチェック等）。
2015年度は執行部のみによって全シラバスチェックが行われたが、2016年度から執行部とFD委員会で分担して学部開講科目の全シラバスを検証している。また、チェックによる指摘事項を一覧化して教授会で共有し、シラバスの内容における科目間の精粗解消に努めている。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・ 2022年度シラバスの第三者確認について（2021年度第6回国際文化学部教授会審議資料）
・ 2022年度シラバス第三者確認指摘事項一覧（2022年度第1回国際文化学部教授会報告資料）

3.4⑧授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。2018年度3.4⑧に対応

はい
【検証体制及び方法】※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

- ・ 授業相互参観は、参観する教員の多くが、あらかじめシラバスを確認したうえで出席しているため、報告書を通じて確認体制に部分的に寄与している。
- ・ 学生モニター制度では特にこの点を尋ねてはいないが、シラバスとの乖離が生じていれば自由討議の中で指摘される可能性はあるので、検証の一翼を担っている。
- ・ 学部長には「学生による授業改善アンケート」自由記述部分がフィードバックされており、シラバスを逸脱し学習上の困難が生じていた場合は何らかの記載があると考えられるため、検証に役立てられている。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・ 2021年度教員による授業相互参観実施状況報告書（案）について（2021年度第11回国際文化学部教授会審議資料）
- ・ 2021年度学生モニター制度実施報告書（2021年度第9回国際文化学部教授会審議資料）

3.4⑨通常の教育課程や教育方法に加え、COVID-19への対応・対策として、教育内容、教育方法、成績評価等の一連の教育活動において工夫を講じていますか。行っている場合はその内容と教育活動の効果についても教えてください。2021年度

1.2⑥に対応

※取り組みの概要を記入。

2021年度に講じた工夫は主に5つある。第1に新入生オリエンテーションでの意識化、第2にCOVID-19によりSAが中止になったことに伴う対応、第3にCOVID-19に関連した授業の実施、第4にFD委員会の取り組み、第5に学生の意見の把握である。具体的な活動は以下の通りである。

(1) 新入生オリエンテーションでの意識化

- ・ 留学を大きな目的に入学してきた新入生に対して、SAに参加できなかった場合にこの学部でどのような学びを得られるのかを丁寧に説明した。
- ・ 効果の評価はしていないが、その後授業で会った1年生の中には「留学に行けば何とかなるといふ考えを改めようと思った」との感想を伝えてくれた学生がいた。

(2) SA中止に伴う対応

- ・ 前年度の教授会決定に従い2年次必修SA及び3年次選択SAの実施を中止。
- ・ 3年次選択SA希望者数の把握とそれに合わせた代替/補完策の検討。具体的には、SA（基礎）I・IIやSA（専攻）IIの臨時増コマの規模の確定、外国語技能試験等及びGEC主催の短期語学研修を用いたSA単位認定制度を導入した。
- ・ 2022年度のSA実施可否判断基準を明確化し、事前に学生及び保証人に説明。コロナ禍でのSA実施も見据えた準備を行った。
- ・ 効果については、SA（基礎）I・IIの受講者へのアンケート結果からは、限られた回答数だったが、SAの代替となったかどうかは賛否両論あった。一方、外国語技能試験等及びGEC主催の短期語学研修（夏季休業中）を用いた3年生のSA単位認定者はそれぞれ38名、7名だった。人数について評価基準はないものの、特に外国語技能試験等の結果をSA単位認定したことは、SA中止の中で3年生が語学の学習を継続するモチベーションになったと考えられる。

(3) COVID-19に関連した授業

- ・ 履修対象が2年次以降としている基幹科目の国際文化情報学の展開のテーマを「コロナ禍で再考する国際文化情報学」とし、COVID-19と学部の学びを繋げる授業をオムニバス形式で14回実施した。
- ・ 効果については、14回授業後の履修者からのフィードバックを読む限り、COVID-19と国際文化学部の学びを繋げて考えるようになった学生が多かったとみられる。

(4) FD委員会の取り組み

- ・ 2021年11月16日開催の拡大将来構想策定会議で、①COVID-19感染拡大状況における国際文化学部の授業実践例としてFD委員自身の経験を共有、②他大学のCOIL(Collaborative Online International Learning)型授業についての情報共有を教授会構成員に行った。
- ・ 効果についてはわからないが、2022年度もFD委員会からの報告内容をフォローしていく予定である。

(5) 学生の意見の把握

- ・ 前年度に続き、2021年度も学生モニター制度を活用したインタビュー調査を実施し、コロナ禍での授業のやり方や教育環境などについての学生側の受け止め方を把握した。
- ・ 効果については、少なくともモニター学生は多様な授業形態の長所と短所を冷静に受け止めていることがわかった。教員側もコロナ禍での授業形態について丁寧に学生に説明することが重要だと考えられる。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

- | |
|--|
| (1) 新入生オリエンテーション資料
(2) 2021年度夏季短期語学研修単位認定結果について(2021年度第9回国際文化学部教授会審議資料)
2021年度外国語技能試験・検定試験による単位認定結果について(2021年度第10回国際文化学部教授会審議資料)
(3) 2021年度「国際文化情報学の展開」シラバス
(4) 拡大将来構想策定会議検討事項(FD委員会、2021年11月16日)
(5) 2021年度学生モニター制度実施報告書(2021年度第9回国際文化学部教授会審議資料) |
|--|

3.5 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

3.5①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。2021年度1.3①に対応

S: さらに改善することができた

【確認体制及び方法】※箇条書きで記入。

- すべての授業の成績評価基準はシラバスに明記され、シラバス第三者確認を通じて適切性を確認している。
- 与えられた評価が妥当ではないと考える学生は、期間内に学部窓口へ申し出ることができ、正当な理由が認められた場合には成績調査が行われる。
- 成績と単位認定は個々の担当教員の責任において行われるが、成績や単位の変更が必要な場合には教授会で審議される。
- 派遣・認定海外留学生の単位認定については、当該言語圏の専任教員が授業内容(シラバス)、報告書、成績基準、成績証明書、授業時間などの情報を精査し、認定が妥当と判断されれば教授会で審議を行う。
- 高大連携による協定校の生徒が、高校在学中に修得した本学部の単位を新たに大学の単位として認定する場合は教授会で審議を行う。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

- SA代替・補完措置のうち、GEC主催の短期語学研修及び外国語技能試験・検定試験をSA(専攻)の単位として認定する制度を新設した。単位認定については、認定単位数とスコアの基準等あらかじめ条件を示したうえで、学生からの申請に基づき、SA委員会の議を経て教授会で審議を行うこととした。
- 千代田区キャンパスコンソーシアム科目の認定にかかる成績評価を、これまでのRR評価からP/F評価に2022年度から変更することとした。これまで単位を修得できなかった場合には履修無効等の処理が必要だったが、今後は履修を有効としてF評価をつけることが可能になる。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- 2021年度夏季短期語学研修単位認定結果について(2021年度第9回国際文化学部教授会審議資料)
- 2021年度外国語技能試験・検定試験による単位認定結果について(2021年度第10回国際文化学部教授会審議資料)
- 千代田区コンソーシアム科目の成績評価の変更について(2021年度第12回国際文化学部教授会審議資料)

3.5②厳格な成績評価を行うための方策を行っていますか。2021年度1.3②に対応

S: さらに改善することができた

※取り組みの概要を記入。

大学が定めたS評価の割合をガイドラインとして成績評価を行うことが教授会で確認されており、その通知は成績評価依頼とともに学部科目を担当するすべての教員に送付されている。

個々の科目の成績分布や学部別の成績分布については、毎期末GPおよびGPAの集計表により教員に周知されており、教員は担当科目のみならず他科目の分布も知ることができる。

定期試験などにおける不正行為やレポート等における剽窃行為について学部HPにて注意喚起を行うとともに、チュートリアルなどの授業で指導している。疑義が生じた場合は教授会で審議し、成績評価を含む処分を検討している。

3.5①と重複するが、与えられた評価が妥当ではないと考える学生は、期間内に学部窓口へ申し出ることができ、正当な理由が認められた場合には成績調査が行われる。成績訂正を教授会審議にかけることで、どのような理由で成績訂正が必要になったかを共有している。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S: さらに改善することができた、A: 従来通り効果的に取り組むことができた、B: 改善することができなかった。」を意味する。

成績の修正（採点訂正）は、成績調査による学生からの申し出に加えて、教員自らの見直しによる成績の修正（採点訂正）にかかる手続きを教授会で再確認した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・ 採点訂正について（2021年度第11回国際文化学部教授会審議資料）

3.5③学生の就職・進学状況を学部（学科）単位で把握していますか。2021年度1.3③に対応

はい

【データの把握主体・把握方法、データの種類の等】※箇条書きで記入。

- ・ 毎年1月に学部独自の「進路調査アンケート」を実施し、学生の就職状況（実数、就職先、内定先など）の把握に努めている。
- ・ 内定先や卒業後の進路に関する卒業生メッセージ、ならびに主な内定先の内訳を表すグラフや企業名（キャリアセンターによる「卒業生就職先一覧」データに基づく）を学部パンフレットに記載し、受験生や学生のみならず教員にも周知している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・ 進路調査アンケート
- ・ 法政大学国際文化学部パンフレット

3.6 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

3.6①成績分布、進級などの状況を学部（学科）単位で把握していますか。2021年度1.4①に対応

はい

【データの把握主体・把握方法、データの種類の等】※箇条書きで記入。

- ・ 学部長会議で示された学部のGPCAデータは、教授会メンバーリストを通じて教員と共有している。
- ・ 在籍者数に基づき1年次から2年次までの「進級者」「休学による進級留年者」「進級留年者」、3年次の「進級者」「休学による進級留年者」「留学による進級留年者」「進級留年者」、4年次の「卒業生」「休学による卒業留年」「留学による卒業留年」「卒業留年」の人数を記載した資料が2月教授会に提出され、審議・承認が行われる。
- ・ 総代・成績優秀者候補者を検討するためGPA累積順の上位15～20名の名簿が2月教授会資料として用いられ、成績分布データ把握の一環となっている。
- ・ 「開かれた法政21」奨学・奨励金受給候補者選出や「SA奨学金B」および「JASSO奨学金」受給候補者選出に際してもGPAを記載したリストが作成され、教授会メンバー全員による状況把握に寄与している。なお、2020年度・21年度はSAが中止となったため、SA奨学金BおよびJASSO奨学金に関する検討は実施しなかった。
- ・ 「成績優秀者他学部科目履修制度」において、履修候補者を選出する際には2年次から4年次までの各学年における累積GPA上位5%以内の学生をリストアップし、3月教授会で審議・承認を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・ 2020年度秋学期GPCA集計結果（2021年度第6回学部長会議資料）
- ・ 2021年度春学期GPCA集計結果（2021年度第13回学部長会議資料）
- ・ 2021年度進級・卒業判定について（2021年度第10回国際文化学部教授会審議資料）
- ・ 国際文化学部総代・成績優秀者候補者名簿（2021年度第10回国際文化学部教授会審議資料）
- ・ 2021年度「開かれた法政21」成績優秀者奨学金選考表（2021年度第2回国際文化学部教授会審議資料）
- ・ 2022年度成績優秀者他学部公開科目候補者について（2021年度第12回国際文化学部教授会審議資料）

3.6②学修成果の把握に関する方針（アセスメント・ポリシー）に基づき、分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。2021年度1.4②に対応

S：さらに改善することができた

※取り組みの概要を記入。

アセスメント・ポリシーに基づいて以下のような取り組みを実施している。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

<p>入学段階では各種入学試験における成績、調査書等の記載内容、英語プレイスメントテストの結果を通して学生の資質、意欲、能力を把握している。</p> <p>初年次教育段階ではチュートリアル自己評価シートを用いて、大学での学修に必要なアカデミック・スキル及び問題解決型の学習態度が身についているかを把握している。</p> <p>2020年度・21年度は全て中止となったが、SA・SJ修了段階では、SA帰国レポート、SA自己評価シート、SA月例報告、SJ最終レポートを用いて、コミュニケーション能力と異文化理解力・共感力の修得状況を把握している。</p> <p>専門教育段階において、授業やゼミ等における学習・研究活動の評価や、国際文化学部と大学院国際文化研究科が共催している国際文化情報学会での審査を通して、多様な文化情報を収集・整理・分析・発信する能力が身についているかを把握している。国際文化情報学会は、分野の特性をふまえて、論文、ポスター、映像、インスタレーションの4部門で学習成果を発表している。</p> <p>卒業段階において、卒業研究、単位修得状況、GPA、外国語及び情報の外部試験スコアを通して、ディプロマ・ポリシーで求める4項目にわたる能力の修得状況を把握している。</p> <p>国際文化学部では、外国語学習や異文化理解の促進を各種ポリシーにおいて重視している。7言語圏10か国で実施しているSAプログラムを基軸とした学習成果を測定するための指標として、「諸外国語科目における学年ごとの到達目標」をドイツ語、フランス語、スペイン語、ロシア語、中国語、朝鮮語の計6言語それぞれについて定めるとともに、英語についても（諸外国語に比してほぼ1段階上にあたる）到達目標を設定している。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響で2020年度から国際文化情報学会をオンライン開催としている。その副産物として、学部生の4つの部門すべてで審査員は教員のみとなった。この結果、1本の発表に対して審査する教員数は増え、点数と講評によるフィードバックの充実が図られた。</p>
<p>【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> SA中止の代替として臨時増コマしたSA（基礎）Ⅰ・Ⅱについては、履修者に振り返りアンケートを実施し、授業の理解度とともに内容の適切さを検証した。 国際文化情報学会では10年以上に渡って部門別の優秀論文・作品を表彰してきたが、2021年度は表彰制度を取りやめ、教員による講評を発表者に送ることのみによって学習成果を評価することとした。理由としては、教員の専門が様々な中で、特に表象系の部門において順位付けをすることが必ずしも適切ではないことが指摘された。
<p>【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> 2021年度臨時増コマSA基礎Ⅰ・Ⅱの振り返りアンケート結果について（2021年度第6回国際文化学部教授会報告資料） 2021年度国際文化情報学会・大会「実施要項」について（2021年度第3回国際文化学部教授会審議資料）

3.6③学修成果の把握に関する方針（アセスメント・ポリシー）に基づき、具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。2021年度1.4③に対応

<p>S： さらに改善することができた</p>
<p>※取り組みの概要を記入。取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学修成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等。</p> <p>個々の授業における小テスト、リアクション・ペーパー、学期中の各種提出物、学期末の試験やレポートによって習熟度や学習成果は適切に測定されている。</p> <p>英語の学習成果は例年1年次7月、2年次7月（SA前）、2年次3月（SA後）にTOEIC®受験の機会を設けることで、英語以外の言語については卒業生アンケート調査報告書によって成果を把握している。</p> <p>学生による授業改善アンケートは個別的・組織的に確認を行い、大学評価室による卒業アンケート調査報告書は執行部で精査した後に教授会で回覧している。</p> <p>国際文化情報学会での論文、ポスター、映像、インスタレーション発表により学習成果を把握・評価している。</p>
<p>【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> 2020年度に演習の履修可能年次を2年次に引き下げたため、制度開始初年度に演習を履修した2年生及び受け入れた演習担当教員にアンケート調査を行い、学習成果を把握した。 3.6②と重複するが、国際文化情報学会において、事前に定めた項目ごとの点数の積み上げにもとづく最優秀・優秀賞の表彰を取りやめ、複数の審査員の文章による講評を発表者に渡すのみの評価方法に変更した。特に、映像部門やインスタレーション部門での採点の困難さが指摘され、同様に学際的な国際文化学部においては論文部門とポスター

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

部門も点数によって公正な評価・比較は困難だと認識が共有され、採点による表彰制度は取りやめとなった。コロナ禍での2年続きのオンライン開催となったが、2020年度には審査員を学部生・教員合同から専任教員のみにして学習成果の把握という側面が強化され、2021年度からは様々な専門性を有する国際文化学部の特色を活かして、点数ではなくナラティブな講評によって学習成果を評価することにより重点を置くことになった。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・ 2年生の演習参加者に関するアンケートの実施報告について（2021年度第5回国際文化学部教授会報告資料）
- ・ 2021年度国際文化情報学会・大会「実施要項」について（2021年度第3回国際文化学部教授会審議資料）

3.6④学習成果を可視化していますか。2021年度1.4④に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた

※取り組みの概要を記入。取り組み例：専門演習における論文集や報告書の作成、統一テストの実施、学生ポートフォリオ等

- ・ 国際文化情報学会における論文や作品（ポスター、映像、インスタレーション）の発表。2020年度からは専用のホームページで学部生と教員に公表されている。
- ・ 演習単位でインスタレーション発表、法政大学懸賞論文やデジタルコンテンツ・コンテストへの応募、卒業論文集の作成などを通じて学習成果を可視化している。
- ・ 学部独自にイラストレーションコンテストを実施し、学部パンフレットの表紙には学部教員ならびに事務の審査を経た大賞作品が用いられる。
- ・ 2020年度・21年度は中止となったが、SA留学後の「SA自己評価シート」「SA体験記」を情報管理に留意した上でGoogleフォームによって提出することで、本人の学習成果の可視化、及び翌年度のSA参加者の学習効果や指導の参考にしている。
- ・ 2020年度・21年度はオンライン開催となったが、海外フィールドスクールの成果は、報告書、学会発表、法政大学懸賞論文などの形で公表されてきた。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

特になし

3.7 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

3.7①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程およびその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。2021年度1.5①に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた

※検証体制及び方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

- ・ 初年次教育科目「チュートリアル」については、FD委員会が「チュートリアル自己評価シート」の集計結果および「担当教員アンケート」の分析により学習成果を検証し、その結果をもとに内容・方法の改善に向けての提案を行っている。
- ・ 「英語1」「英語7」「英語8」についてアンケートを実施し、教育課程の改善・向上に向け役立っている。
- ・ 学部の学位授与方針に直結する演習履修者数や卒業研究の登録者数と提出者数の集計が行われ、個々の演習内容を1・2年生に理解してもらうための説明会の開催や演習見学の検討・実施などに役立っている。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

特になし

3.7②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。2021年度1.5②に対応

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

A：従来通り効果的に取り組むことができた

【利用方法】※箇条書きで記入。

- ・ 学部長にはすべての学部科目の自由記述部分がフィードバックされており、各種立案の際には参考資料として活用されている。
- ・ 授業改善アンケート結果、特に国際文化学部分の集計については、中期目標や短期目標の立案と達成指標の設定及びその達成状況の把握に活用し、自己点検・評価シートや年度末報告書の作成時に引用・参照している。
- ・ 授業改善アンケート結果、特に国際文化学部分の集計については、父母懇談会、付属校向けの進路講演会やガイダンス、兼任教員との懇談会などの機会に参照し、学生目線で見た本学部の特徴や課題を説明する際に役立てている。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

特になし

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容

- ・ 1999年の学部創設以来SA先の言語や文化の修得を中心に国際性の涵養に積極的に取り組んできた点は本学部の長所であり特色である。
- ・ 国際文化情報学会、演習や授業単位での発表、紀要『異文化』の発行に象徴されるように、本学部では積極的に学習成果を公表し、ピアレビューの機会を確保してきた。言語文化、表象文化、情報文化、国際社会という異なる分野の融合を考えると、成果の公表とそれに対する異なる分野からのコメントは学際的な本学部には欠かせないプロセスである。
- ・ 大学院国際文化研究科開設科目の履修、演習の2年次への拡大、国際文化研究科と共催している国際文化情報学会での学修成果の発表は、過去数年間で充実させてきた本学部の特色である。SAをひとつの目標とした1-2年次の教育が目指される本学部だが、大学院との連携強化によって、3-4年次の本学部の学びの意義づけを考える契機になっている。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容

- ・ COVID-19によるSA中止や移動の制約は本学部の教育目標達成のための手段の見直しを迫っている。それは同時に、3-4年次の教育の在り方を再考することでもある。2025年度から3年次編入学制度を導入することを決めており、本学部の将来を腰を据えて検討する時期にある。2021年度に2度開催した学部将来構想策定会議から出された様々な提言を、どのように形にしていくかが大きな課題となっている。

【教育課程・学習成果の評価】

<①方針の設定に関すること(3.1~3.2)>

国際文化学部の学位授与方針については、習得すべき学習成果として、言語能力、異文化理解能力、コミュニケーション能力、ICT能力を設定し、その達成のための卒業要件も明示されていることから、適切に設定されていると評価できる。教育課程の編成・実施方針については、(初年次教育の枠組み)(教養教育の仕組み)(専門教育の構成と特色)(SA・SJならびに事前学習)(文化情報の受発信)(専門性と学際性)(演習と卒業研究)という区分けのもとに、学生が習得すべき学習成果を反映した体系的なカリキュラムが構築されていることから適切に設定されていると評価できる。教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針については、学部ホームページやパンフレットを通して適切に周知・公表されて

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

いと判断できる。教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性と関連性の検証については、教授会執行部や教務委員会が各方針を検証し、必要に応じてFD委員会、英語科目運営委員会、演習・卒業研究運営委員会などに意見聴取を行うとともに、改定案を教授会に提出するシステムが構築されていることから、きめ細やかに実施されていると高く評価できる。

<②教育課程・教育内容に関すること (3.3) >

国際文化学部は、教育課程の編成・実施方針に基づいて、基礎としての「入門科目」、専門的知識や方法論を身につけるための「基幹科目」に加えて、ICTを駆使して情報を収集・分析・編集するための能力育成をめざす「情報科目」や、言語能力を高める「言語科目」、またコミュニケーション能力を養う「メディアコミュニケーション科目」、さらに4つのコース（言語文化、表象文化、情報文化、国際社会）から成る「専攻科目」を設定している。以上のことから、同学部は教育課程の編成と実施方針に基づき尚且つカリキュラムの順次性・体系性を伴った教育課程を適切に提供していると評価できる。

また同学部の学生には基礎科目と専門科目から偏りなく履修することが求められ、2年次からのコース選択においても、学生には自身が登録したコース以外の科目も一定数履修することが義務づけられていることから、同学部においては幅広く深い教養や総合的な判断力、豊かな人間性を涵養する教育課程が適切に編成されていると判断できる。

同学部は、基礎的なアカデミック・スキルを少人数制で指導する「チュートリアル」科目や情報教育の基礎として「情報リテラシーⅠ・Ⅱ」「国際文化情報学入門」といった必修科目が設置していることから、初年次教育に十分に配慮していると評価できる。

高大接続についても、高大連携校からの特別聴講生を受け入れているだけでなく、法政大学国際高校における高大連携科目に対して学部専任教員を配置するなど、十分に配慮していると評価できる。学生の国際性を涵養するための教育の提供については、SAプログラムやSJプログラム、また「グローバル・オープン科目」「短期語学研修」「国際ボランティア」「国際インターンシップ」など多岐にわたる科目が配置されており、適切に実施されていると判断できる。

コロナ禍により、学部生が在学中のハイライトという印象を持って入学して来るであろうSAが、2年間中止を余儀なくされたことの打撃は、想像に余りあるが、20年度の代替科目設置の苦心に引き続き、2021年度はSA中止の単位代替策として実施したSA（基礎）Ⅰ・Ⅱについては履修者へのアンケート調査を実施しており、またSA（専攻）Ⅱの臨時増コマを行っている。もちろん、リアルな留学の「代替」には成りえない部分もある一方で、ネイティブ講師の活用により、「語学力（コミュニケーション力）の涵養」という点では、海外に行かなくても一定の成果を上げられた、とのことである。総じて、SA代替科目の工夫とその学習成果の検証が、SAに依存しすぎないカリキュラムの再構築に有意義であることは間違いなく、20年度以来の継続的な努力は高く評価できる。

キャリア教育に関しても、同学部のカリキュラムの内容と関連する企業・団体の関係者を講師として招く「インターンシップ科目」を配置するなど、その取り組みの努力は評価できる。

<③教育方法に関すること (3.4) >

国際文化学部では、新入生オリエンテーションや履修ガイダンスなどを通して、学生の履修指導を適切に行っている。また学習指導については、各教員のオフィスアワーだけでなく、チュートリアルや語学授業、演習などの少人数授業、またeポートフォリオ等のシステムを活用することで、適切に行われており、高く評価できる。

学生の学習時間の確保のための方策については、シラバスの「授業時間外の学習」欄を通して、学生に自習を促すとともに、学部独自の取り組みとして「ブレンド型学習」を提供するなど、その取り組みは評価できる。履修登録の上限設定も1年次は、春・秋学期各24単位、2・3・4年次は春・秋学期各24単位と適切に設定されている。同学部では、ブレンド型学習、PBLやアクティブラーニングの授業、フィールドワークなどを各科目の特性にあわせて取り入れていることから、教育上の目的を達成するために効果的な授業形態の導入に取り組んでいると高く評価できる。

PBLについては、「実践国際協力」「実践社会調査法」ほか、「課題発見型」という観点からグッド・プラクティスと評価できる授業が行われている。

授業形態にあわせた履修者数の配慮に関しては、語学・演習科目については、1クラス24人以下を厳守したクラス編成が行われ、また情報実習科目では抽選制度が導入されていることから、十分に実施されていると判断できる。シラバスの検証については、執行部とFD委員会によって開講科目全てのシラバスが検証されている。また授業とシラバスの統合性についても、毎年、ローテーションで学部教員の約4割が関与している授業相互参観や学生の授業アンケートを通して十分に行われていると評価できる。COVID-19への対応・対策としての教育活動の工夫については、新入生オリエンテーションでの意識化、COVID-19によりSAが中止になったことに伴う対応、COVID-19に関連した授業の実施、FD委員会の取り組み、学生の意見の把握など、そのきめ細やかな対応・対策は高く評価できる。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

<④学習成果・教育改善に関すること (3.5~3.7) >

国際文化学部は、シラバスの第三者確認や学生からの意義申し立ておよび必要に応じた教授会での審議などを通して、成績評価と単位認定の適切性の確認を行っている。また学部の成績評価については、大学が定めた評価の割合に基づき実施され、剽窃行為が発生した場合は教授会で審議し、成績評価を含む処分を検討するシステムが存在することから、厳格に実施されていると判断できる。

学生の就職・進学状況の把握については、キャリアセンターの情報だけでなく、毎年1月に学部独自の「進路調査アンケート」を実施していることは高く評価できる。成績分布、進級などの状況の把握については、学部のGPCA データが教授会メーリングリストを通じて教員間で共有されているだけでなく、休学、留年者の人数も教授会で報告されるなど、十分に行われていると判断できる。

アセスメント・ポリシーに基づく分野特性に応じた学習成果を測定するための指標の設定と成果を測定するための方法に関して、国際文化学部は初年次教育段階では「チュートリアル自己評価シート」を活用した各学生の学習態度の把握、専門教育段階では授業やゼミ等における学習・研究活動の評価、また卒業段階では卒業研究、単位修得状況、GPA などを通じた評価を実施し、その他授業改善アンケートや卒業アンケート調査報告書も活用していることから、同学部内ではこれらの指標設定や成果測定の方法に関して適切な取り組みが行われていると評価できる。

学習成果の可視化については、国際文化情報学会における論文・作品の発表や演習単位でのインスタレーション発表、卒業論文集の作成などを通じて行われていることから、実施されていると判断できる。

学習成果の検証とその結果に基づく教育課程の改善については、「チュートリアル自己評価シート」の集計結果や「担当教員アンケート」の分析結果をもとに内容・方法の改善に向けての提案がFD委員会より行われている。目下のところ、チュートリアルは今年度までとし、その教育内容をオンデマンド動画教材化するという案が固まっているとのことである。これは「学習支援ハンドブック」の活用とあわせて、担当教員による差を小さくする「平準化」を果たすとともに、学部の持つ総コマ数の制約から来る、担当者のコマカウントの不利（ボランティア的な担当）も解消できるアイデアであり、学生の「自己評価シート」・教員アンケートの検証の成果が、改革に向けて実を結ぼうとしていることがわかる。学生による授業改善アンケート結果の組織的利用については、アンケートを短・中期目標の立案や達成指標などに活用するだけでなく、履修指導やガイダンス時に役立てており、評価できる。

4 学生の受け入れ

(1) 点検・評価項目における現状

4.1 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

4.1①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。2018

年度4.1①に対応

はい

4.2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

4.2①学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制をどのように適切に整備していますか。また、入学者選抜をどのように公正に実施していますか。新規

※取り組み概要を記入。

本学部では学部入試委員会が重要な役割を果たしている。同委員会は全学入試委員（学部長、教授会主任）と連携をとりながら入試制度や選抜基準などの見直しを検討し、各教員の専門分野や入試の特色を考慮しながら各選抜方式の入試担当者を選出している。学部入試委員会からの提案を教授会で審議している。

学校推薦型選抜のうち、指定校推薦入試については、本学部の特徴の一つである非英語圏のSA先言語を授業に取り入れるなどSA先との繋がりがある指定校と、SA先を特定しない指定校を設け、前者については各SA先言語の担当教員が、後者については学部入試委員が各高校のデータから候補を挙げて教授会に諮る仕組みになっている。具体的には、3年間推薦がなかった高校を見直し対象としている。また、日本語学校と海外高等学校の指定校推薦に関しても学部入試委員会で候補校を選定し教授会に諮っている。こちらは、前述の「3年ルール」はないものの、数年間推薦がない場合は見直しの対象としている。いずれの場合も、提案理由を説明し教授会で審議することを通して、指定校を公正に選んでいる。

受験生自身の自己推薦による総合型選抜にはSA自己推薦入試と分野優秀者入試がある。このうち受験生がSA先を選定するSA自己推薦入試については、ドイツ語・フランス語・ロシア語・中国語・スペイン語・朝鮮語のうち、いずれか

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

の言語圏の文化に強い関心を持ち、留学を希望し、自らの関心内容や学習意欲を適切に表現できるかどうかを、当該言語を担当する教員を含む入試担当者が書類審査と面接試験によって選抜する。国際バカロレア利用自己推薦を含む分野優秀者入試については、言語文化（英語・ドイツ語・フランス語・ロシア語・中国語・スペイン語・朝鮮語の習得等）、表象文化、地域研究、情報処理・プログラミングなど、いずれかの分野で優れた成果を有する受験生に対して、当該分野に知見を有する教員を含む入試担当者が書類審査と面接試験によって選抜する。それぞれの入試担当者の採点結果をもとに、全学入試委員（学部長、教授会主任）が募集定員、SA 先間のバランス、アドミッション・ポリシーとの整合性などをふまえて公正な合格判定を行い、全学入試委員会に諮っている。

外国人留学生入試（前期日程）では、英語外部試験、日本語記述能力、日本留学試験の成績を担当の教員2名で確認して一次合格者を選抜したうえで、学部のGEC（グローバル教育センター）委員を含む複数の入試担当者が面接を実施し、日本語運用能力、日本の文化や社会への関心、学部のアドミッション・ポリシーとの整合性などを基準に評価する。面接は複数のグループに分かれることが多いため、全学入試委員（学部長、教授会主任）は入試担当者の評価結果をもとに、面接グループによるばらつきが生じないように公正な合否判定を行い、全学入試委員会に諮っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・ 2022年度指定校推薦依頼校の見直しについて（2021年度第1回国際文化学部教授会審議資料）
- ・ 2022年度総合型選抜・学校推薦型選抜委員の選出について（2021年度第2回国際文化学部教授会審議資料）

4.3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

4.3①定員の超過・未充足に対し適切に対応していますか。2018年度4.2①に対応

はい

※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

入学手続き率の過去データ等を参照し、極端な定員超過や未充足がないよう合格者数を慎重に決めている。2019年度と2021年度の一般入試の定員充足率はいずれも0.988倍と1倍を割った。2022年度一般入試では、大幅に志願者が増えたものの手続き率はさらに低下した。定員超過に留意していた5年前と比べると、コロナ禍もあって入試環境は大きく変化しており、過去のデータがあまり参考にならない状態になっている。こうした状況に対して、一般入試の査定のみで対応するのは困難であり、分野別優秀者入試を専断にするなど総合型選抜による入学者を募集定員通りに確保することや、指定校推薦入試の枠を拡大して流動的な一般入試の募集定員をやや減らすなど入学定員の適正な管理を行っている。

また、入学定員充足率が1倍前後に収まる一方で、毎年数名の中途退学者がいるため、収容定員充足率は年々低下して2021年度は1.05倍である。なお、私立大学等経常費補助金不交付措置の基準は入学定員超過率が1.1倍なのに対して、収容定員超過率は1.4倍である。収容定員充足率の低下を防ぐため、執行部による低単位修得者への面談や指導を通して中退者を減らす努力を行う一方で、2025年度から3年次編入学制度を導入することを教授会決定した。こうした方策により、収容定員の適正な管理を行っていく方針である。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・ 2022年度査定資料 国際文化学部（入学センター、取り扱い注意）
- ・ 2019～2022年度 入学定員超過率（2022年度第1回全学入試委員会資料）
- ・ 2023年度募集人員算出表と国内指定校の募集枠について（2021年度第9回国際文化学部教授会審議資料）
- ・ 人件費改定の代替措置としての3年次編入学制度の導入について（2021年度第9回国際文化学部教授会審議資料）

4.4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

4.4①学生募集および入学者選抜の結果について定期的に検証を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。2018年度4.3①に対応

S： さらに改善することができた

※検証体制及び検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

- ・ 入学者選抜結果はデータが出揃ったところで執行部、教授会で共有し、毎年検証している。
- ・ 本学部は学部入試委員会を設置しており、全ての入試形態に関して全学入試委員（学部長、教授会主任）と連携して検証・検討を行っている。その際、入試経路別のGPAの集計データも活用している。また、カリキュラム・ポリシー

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

とも関係するため、見直しに際しては必要に応じて教務委員会やSA先言語の担当教員とも連携している。4.2①に記載した通り、指定校に関しては「3年ルール」をもとに学部入試委員会を中心に見直しを行っている。
・ 退学者や休学者を教授会で審議する際には入試経路を資料の備考欄に含め、情報共有を行っている。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
・ 日本語学校指定校推薦入試を廃止して2021年度入試から「日本語学校・大学接続型入試」を新設した。募集枠は5名。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・ 学部収容定員変更による新たな入試方法の設置について（2020年度第1回国際文化学部教授会審議資料）

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
SA先をあらかじめ定めた指定校推薦や総合型選抜のSA自己推薦は本学部の特徴的な入試方式である。この制度によって、国際情勢の動向に左右されやすいSA先希望の偏りがある程度是正し、国家間関係の変化に流されない国際社会人の養成に繋がる。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既の実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
・ 収容定員の確保、SAの今後、3-4年次の学部教育の在り方といった学部の将来像を議論しながら、2025年度導入を決めた3年次編入学制度を具体的に構築していくことが重要である。

【学生の受け入れの評価】

<p>国際文化学部では、学部入試委員会が全学入試委員（学部長、教授会主任）と連携をとり、入試制度や選抜基準などの見直しを随時検討していることから、同学部が求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していると判断できる。また同学部の入試制度は、主に指定校推薦入試、自己推薦による総合選抜、外国人留学生入試の3種に分類されているが、各入試制度において、学部入試委員会や入試担当者が書類審査や面接試験などを通して、学生の資質を厳正に評価し、その結果を全学入試委員（学部長、教授会主任）が募集定員やアドミッション・ポリシーとの整合性などに基づき公正に合格判定する仕組みが機能していることから、同学部では学生募集および入学者選抜の制度や体制が適切に整備され、入学者選抜が公正に実施されていると評価できる。</p> <p>定員の超過・未充足に対する対応については、同学部では入学手続き率の過去データ等を参照し、極端な定員超過や未充足がないよう合格者数が決められており、適切に実施されていると判断できる。また収容定員充足率の低下を防ぐため、執行部が低単位修得者に面談し、中退者を減らす努力を行うだけでなく、2025年度から3年次編入学制度導入の決定をしたことは、高い評価に値する。学生募集および入学者選抜の結果の定期的検証とその改善への取り組みについては、入学者選抜結果のデータや入試経路別のGPAの集計データを執行部や学部入試委員会が検証し、その結果に基づき改善策を提示できるシステムが整っていることから、適切に実施されていると評価できる。</p>

5 教員・教員組織

(1) 点検・評価項目における現状

5.1 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

5.1①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。2018年度5.1①に対応

はい

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。

- ・ 「教員の資格に関する規程」
- ・ 「国際文化学部専任教員募集についての内規」 および「別紙 2013年度の専任教員採用人事のプロセス」
- ・ 「昇格に関する規約」
- ・ 「市ヶ谷リベラルアーツセンター規程施行細則（内規）」

5.1②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在をどのように明示していますか。2018年度5.1②に対応

【学部執行部の構成、学部内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。

- ・ 学部執行部は学部長、教授会主任、SA委員会担当教授会主任（SA主任）、教授会副主任から構成される。
- ・ 本学部には18の委員会が設けられ、基幹となるのは以下の5つの委員会である。
 - 学部入試委員会：全学入試委員会と連携して学部の全ての入試制度に関する検討。
 - 教務委員会：4つのコース（科目群）から各1名の教員によって構成。開講科目やカリキュラムの見直しなどを検討。
 - 企画・広報委員会：FICオープンセミナーの募集、国際文化情報学会の企画・運営、紀要『異文化』の企画・編集・出版などを担当。
 - FD委員会：チュートリアルの評価・改善、学部のFD活動の推進、試験等の不正防止や学生の研究倫理に係る業務を担当。
 - 演習・卒業研究運営委員会：演習と卒業研究の実施状況の把握と改善、演習説明会などの開催を担当。
- ・ 上記5委員会の代表者を構成員とする教育質保証委員会が、内部質保証を担う。自己点検・評価シート、中期目標・短期目標・達成指標、年度末報告書の執行部案などに対して、学部教育の内部質保証の観点からチェックする。

【明示方法】※箇条書きで記入。

- ・ 各委員会の役割・責任範囲を記した「各種委員の職務内容」を定めている。この文書に毎年の特記事項を執行部が追記したうえで、教授会で審議・共有している。
- ・ 個別の教員の学部内・全学・入試関連・体育会・付置研究所・その他の業務分担を網羅的に一覧表化した「各種業務分担表」を毎年更新し、教授会で審議・共有している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・ 「法政大学国際文化学部教授会規程」
- ・ 2021年度各種委員の選出について（2020年度第12回国際文化学部教授会審議資料）
- ・ 2021年度各種業務分担表の更新について（2021年度第1回国際文化学部教授会審議資料）

5.2 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

5.2①学部（学科）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。2018年度5.2①に対応

はい

※教員像及び教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組織の概要を記入。

本学部は創設当初から少人数教育を掲げており、専任教員数は46名、教員一人あたりの学生数は23名である（2021年5月1日時点）。大学での学びの起点となる1年次のチュートリアル（15～17人程度）に始まり、語学授業（原則として最大24名）や演習（原則として最大24名）など、少人数教育の環境を維持している。

学部教員の専門分野は多岐にわたり、研究のアプローチも多様であるが、学際的な知的関心の育成や知の総合性を育むためには、そうした多様性が利点となる。具体的には、SA先である7つの言語圏の文化・文学、身体・文字・映像などによる表象、文化情報と接する手段としてのICT、世界の様々な地域の社会・文化、に精通した教員を配置している。

専任教員の男女比は男性74%に対し女性26%で（2021年5月1日時点）、「学校法人法政大学 女性活躍推進のための行動計画」（2021年4月1日）が定める女性教員の割合の2024年度目標である25%をすでに超えている。なお2021年度の専任教員補充人事の結果、2022年5月1日時点では27.7%となっている。

外国籍教員の構成比は8.5%である（2022年5月1日時点）。異文化理解の促進を目指す学部として、専門性と多様性に支えられた教員組織といえる。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

- ・ 「学校法人法政大学 女性活躍推進のための行動計画」(2021年4月1日)
- ・ 法政大学学術研究データベース
<https://kenkyu-web.hosei.ac.jp/scripts/websearch/index.htm#>

5.2②教員組織の編制において大学院教育との連携を考慮していますか。2018年度5.2②に対応

はい

※教員組織の編制において大学院教育との連携にあたりどのようなことが考慮されているか概要を記入。

専任教員補充人事に際しては、退任する教員が大学院で授業を担当しているかどうか、担当している場合にはその科目内容を、学部執行部が確認している。また、大学院を担当していない教員の補充人事の際も、国際文化研究科長に意向を確認している。大学院における教育研究は、学部の教育目標である「国際社会人の育成」およびそれを実現するためのカリキュラムを深化させた内容に相当し、専任教員の公募時には、大学院における教育研究をも担当しうる高い専門性を求めている。2021年度の採用人事においては、退任する教員が大学院科目を担当していない場合でも、「大学院での授業を担当することができる」との採用条件を教授会で承認している。

国際文化学部と国際文化研究科が共催している国際文化情報学会では、大学院との連携が不可欠なため、2021年度は学会運営にあたる企画・広報委員を研究科執行部から選出した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・ 江村裕文先生の後任人事について(大学院研究科要望書)(2021年度第3回国際文化学部教授会審議資料)
- ・ 岩川ありさ先生の後任人事について(大学院研究科要望書)(2021年度第3回国際文化学部教授会審議資料)

5.2③特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。2018年度5.2③に対応

はい

【特記事項】※ない場合は「特になし」と記入。

専任教員補充人事の際、本学部では学部長が第1回人事選考委員会を招集している。その際、教員の年齢構成比を示し、具体的な数字をあげながら年齢構成のバランスについて配慮するよう依頼している。採用条件に年齢を掲げることは適切ではないため、募集職種を専任講師と准教授にするなどの対応が採られている。4年前と比較すると、30代の教員数の割合が増加している。

年度\年齢	30歳以下	31～40歳	41～50歳	51～60歳	61～70歳
2017年	0人	2人	15人	19人	10人
5月1日現在	0.0%	4.4%	32.6%	41.3%	21.7%
2021年	0人	5人	11人	19人	11人
5月1日現在	0.0%	10.9%	23.9%	41.3%	23.9%

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・ 国際文化学部専任教員公募要項B(2021年度第4回国際文化学部教授会審議資料)
- ・ 国際文化学部専任教員公募要項C(2021年度第4回国際文化学部教授会審議資料)

5.3 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

5.3①各種規程は整備されていますか。2018年度5.3①に対応

はい

【根拠資料】※教員の募集・任免・昇格に関する規程・内規等の名称を箇条書きで記入。

- ・ 「国際文化学部専任教員募集についての内規」および「別紙 2013年度の専任教員採用人事のプロセス」
- ・ 「昇格に関する規約」
- ・ 「教員の資格に関する規程」
- ・ 「市ヶ谷リベラルアーツセンター規程施行細則(内規)」
- ・ 「大学教員就業規則」(とくに第3章第8条ならびに第6章第33条)

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S:さらに改善することができた、A:従来通り効果的に取り組むことができた。B:改善することができなかった。」を意味する。

5.3②規程の運用は適切に行われていますか。2018年度5.3②に対応

はい
<p>【募集・任免・昇格のプロセス】※箇条書きで記入。「上記根拠資料の通り」と記載し、内規等（非公開）を添付することも可。</p> <p>上記根拠資料のとおり、募集・任免・昇格は適切に行われている。</p>

5.4 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

5.4①学部（学科）内のFD活動は適切に行なわれていますか。2021年度2.1①に対応

S： さらに改善することができた														
<p>【FD活動を行うための体制】※箇条書きで記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部の教育質保証委員会を構成する中核的な委員会の一つとしてFD委員会が設置されており、同委員会において専門の入門科目のあり方、チュートリアル授業の平準化・成績評価・運営方法の改善等について検討・議論し、教授会メンバーとの情報共有の場として「チュートリアル報告会」が設けられている。2020年度と21年度は新型コロナウイルス感染症の影響で対面での報告会を実施せず、教授会で報告書を共有した。 同委員会は随時FD推進活動をすることが「各種委員の職務内容」に明示されている。 オープンキャンパスや出張先の高校などで模擬授業を行った教員は学部メーリングリストにその成果などを報告し、自身の振り返りとともに情報を共有している。 学内外のセミナーなど、FDに資する情報を教授会メーリングリストに流し、参加を促している。 <p>【2021年度のFD活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。</p> <table border="1"> <tr><td>21/4/20-22</td><td>2021年度シラバス第三者確認結果の教授会報告</td></tr> <tr><td>21/6/15</td><td>2021年度春学期教員による授業相互参観実施開始（13科目）</td></tr> <tr><td>21/11/10</td><td>2021年度秋学期教員による授業相互参観実施開始（8科目）</td></tr> <tr><td>22/1/25-2/8</td><td>2022年度演習科目のシラバス第三者確認を執行部とFD委員会で実施</td></tr> <tr><td>22/2/5-</td><td>2022年度チュートリアルのシラバスにFD委員会が研究倫理教育を記載</td></tr> <tr><td>22/2/14-3/1</td><td>2022年度演習科目以外のシラバス第三者確認を執行部とFD委員会で実施</td></tr> <tr><td>22/3/8-10</td><td>2021年度教員による授業相互参観実施状況報告書を教授会に提出</td></tr> </table> <p>【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究倫理教育（eAPRIN 2020 JST コース）の未受講教員への受講要請を学部長から年末年始に3度にわたって行い、全教員が受講を完了した。 臨時増コマのSA（基礎）Ⅰ・Ⅱのシラバス第三者確認をSA委員会担当教授会主任（SA主任）が実施した。 <p>【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> 2021年度シラバス第三者確認について（2021年度第1回国際文化学部教授会報告資料） 2021年度教員による授業相互参観実施状況報告書（2021年度第11回国際文化学部教授会審議資料） 	21/4/20-22	2021年度シラバス第三者確認結果の教授会報告	21/6/15	2021年度春学期教員による授業相互参観実施開始（13科目）	21/11/10	2021年度秋学期教員による授業相互参観実施開始（8科目）	22/1/25-2/8	2022年度演習科目のシラバス第三者確認を執行部とFD委員会で実施	22/2/5-	2022年度チュートリアルのシラバスにFD委員会が研究倫理教育を記載	22/2/14-3/1	2022年度演習科目以外のシラバス第三者確認を執行部とFD委員会で実施	22/3/8-10	2021年度教員による授業相互参観実施状況報告書を教授会に提出
21/4/20-22	2021年度シラバス第三者確認結果の教授会報告													
21/6/15	2021年度春学期教員による授業相互参観実施開始（13科目）													
21/11/10	2021年度秋学期教員による授業相互参観実施開始（8科目）													
22/1/25-2/8	2022年度演習科目のシラバス第三者確認を執行部とFD委員会で実施													
22/2/5-	2022年度チュートリアルのシラバスにFD委員会が研究倫理教育を記載													
22/2/14-3/1	2022年度演習科目以外のシラバス第三者確認を執行部とFD委員会で実施													
22/3/8-10	2021年度教員による授業相互参観実施状況報告書を教授会に提出													

5.4②研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。2021年度2.1②に対応

S： さらに改善することができた
<p>※取り組みの概要を記入。</p> <p>「FIC オープンセミナー」として、講演会、シンポジウム、討論会など多彩な形式によるイベントを開催することによって、研究発表の場を提供するとともに、学内外の人的交流を推進し、研究活動の活性化を図っている。大学院を兼任していて、前年度研究休暇を取得した教員や新任の教員については、国際文化研究科と共催で研究発表会を開催している。社会貢献の観点からは、学内の教職員や学生だけでなく、学外の一般聴衆に対しても上記イベントの公開を行っている。また、各教員が、学外での研究活動や社会貢献の様子を教授会メーリングリストで共有することで同種の活動の活性化に繋げている。</p> <p>【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p>「学生を含む学部関係者の国際展開力を活用した、社会貢献や地域との連携を目指す」との中期目標（2018～21年度）をふまえて、教員の活動実態を把握するためにアンケート調査を実施した。調査期間が短かったこともあり回答数は少な</p>

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
 ※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

ったが、国内の各地域で開催されたイベントでの作品制作やアーツプロジェクトの実施、東南アジアの民主化支援をするグループが開催するセミナーでの講演、授業で学生が討議した内容の外務省の委員会へのフィードバックなど、様々な形の社会貢献・連携の可能性が示された。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・ 中期目標に係る報告④国際展開力（2021年度第12回国際文化学部教授会報告資料）

（2）長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容

専門とする言語や地域が多様である点は本学部の長所であり、特徴だと考えられる。また、言語文化、表象文化、情報文化、国際社会のそれぞれの分野の教員が、分野横断的に関わっている点も特筆できる点である。

（3）課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容

- ・ 本学部に限らないかもしれないが、長所に書いたような言語、地域、分野を各教員が担っているため、退任する教員の領域を受け継ぐ後任人事になりやすい。
- ・ 多様な領域の教員が所属しているものの、協働で研究活動や社会貢献活動を行うことが少ない。

【教員・教員組織の評価】

国際文化学部では、教員に求める能力・資質等を「教員の資格に関する規程」や「国際文化学部専任教員募集についての内規」を通して明らかにしている。また組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在についても、各委員会の役割・責任範囲を記した「各種委員の職務内容」を作成することで明らかにしている。同学部では、学際的なカリキュラムにあわせて、学部教員の専門も多岐にわたっている。専任教員の公募では、常に大学院教育も担当できる高い専門性を求めていることから、教員組織の編成において大学院教育との連携が十分に考慮されていると判断できる。教員の年齢のバランスについても、専任教員補充人事の際、教員の年齢構成比を示し、年齢構成のバランスについて配慮するなどの措置がとられている。教員人事に関する規定は、「国際文化学部専任教員募集についての内規」や「昇格に関する規約」、「教員の資格に関する規程」などが定められ、人事選考の際にも活用されている。同学部のFD活動については、学部のFD委員会がカリキュラムにおける成績評価や運営方法の改善等について適時検討・議論し、教員による授業相互参観も計21科目実施されていることから、適切に実施されていると評価できる。研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策について、同学部では「FIC オープンセミナー」と呼称される講演会、シンポジウム、討論会などのイベントを通して研究発表が行われていることから、十分な取り組みがなされていると評価できる。

6 学生支援

（1）点検・評価項目における現状

6.1 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

6.1①卒業・卒業保留・留年者及び休・退学者の状況を学部（学科）単位で把握していますか。2018年度6.1①に対応

はい

【データの把握主体・把握方法・データの種類の等】※箇条書きで記入。

- ・ 卒業・卒業保留・留年者および休・退学者は年次ごとにリスト化された資料に基づき、2月の教授会で状況を把握し、審議・承認が行なわれている。
- ・ 個々の休学者・退学者については執行部会議で詳細を確認。その上で、「理由」、休学の場合は「休学希望期間」、「備考」（入学経路、コース、SA先）を記した書類を作成し、教授会にて状況を把握し、審議・承認が行なわれている。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・ 2021 年度進級・卒業判定について（2021 年度第 10 回国際文化学部教授会審議資料）
- ・ 学生の退学・休学について（2021 年度国際文化学部教授会審議資料のうち、第 4 回、第 8 回、第 9 回、第 10 回を除く）

6.1②学部（学科）として学生の修学支援をどのように行っていますか。2018 年度 6.1②に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた

※修学支援の取り組みの概要を記入（取り組み例：クラス担任、オフィスアワー、学生の能力に応じた補習・補充教育、アカデミックアドバイザーなど）。

- ・ 初年次教育科目であるチュートリアルにおいて、1 年生の小グループを教員 1 名が担当し、大学での学びや学生生活について支援を行っている。
- ・ 学部専任教員についてオフィスアワーをホームページの「在学生向け情報まとめ」の中で明示している。
- ・ 非英語圏の SA 先であるスペインやロシアについては、日本とは異なる社会状況もあり、生活や学習について本学部に生に助言する現地アドバイザーを独自に置いている。
- ・ SA 中や留学前の準備期間は、学生の不安や心理的緊張が高まる期間でもある。海外協定校や本学の学生相談室、学生保証人と連携し、個々の学生の事情に応じた指導を行っている。

【2021 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

特になし

6.1③成績が不振な学生に対し適切に対応していますか。2018 年度 6.1③に対応

S： さらに改善することができた

【成績不振学生への対応体制及び対応内容】※箇条書きで記入。

- ・ 年度初めに教授会承認された基準に従い、すべての学年につき成績不振による低単位修得者を確認している。成績不振者に対しては執行部が面談を行い、その原因を探るとともに、個々の学生が抱える困難を意識した履修指導や履修相談を行っている。

【2021 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。

学部長会議の決定を受けて、成績不振者への面談時に、学部の教育内容が、学生が当初考えていたものと異なっているなど、進路選択上の問題がなかったかを確認するとともに、特に 1、2 年生には学生の関心をふまえた履修や学内外での活動の選択肢についてアドバイスをを行った。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・ 成績不振学生の学修指導における進路指導と GPA の活用について（審議・依頼）（2021 年度第 10 回学部長会議資料）

6.1④学部（学科）として外国人留学生の修学支援について適切に対応していますか。2018 年度 6.1④に対応

S： さらに改善することができた

※外国人留学生の修学支援に関する取り組みの概要を記入。

本学部に入学者外国人留学生にはスタディ・ジャパン（SJ）国内研修が必修となっており、その前提科目である「世界とつながる地域の歴史と文化」とともに、留学生の修学・学習状況や生活状況を確認し、コミュニケーションを図る場として機能している。また同研修ではボランティア補助員や一般参加学生が留学生の学習支援や補助を行うよう奨励している。

2015 年度に従来「若干名」であった外国人留学生入試の定員が数字で定められたことを受け、留学生の入学後の支援やカリキュラムのあり方などを検討する学部委員会として留学生受入・支援委員会が 2016 年度に設置された。同委員会では、交換留学生も含め、日本人学生と留学生の交流の機会を設け、学習環境の改善を図っている。なお、2020 年度と 21 年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で交流イベントは開催されなかった。

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注 3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

また、留学生の中には、メールによる相談対応が難しい場合もあり、コロナ禍で日本に入国できない留学生に対しては、窓口での相談対応もできないため、履修相談の際にウェブ会議システムを用いたオンライン面談でのサポートを行っている。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
将来構想策定活動の一環として、留学生受入・支援委員会で、今後の受け入れと支援の在り方について検討し、将来構想策定会議で共有した。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・ 今後の留学生受入支援のあり方について（留学生受入・支援委員会、将来構想策定会議、2021年11月16日）

6.1⑤学部（学科）として学生の生活相談に組織的に対応していますか。2018年度6.1⑤に対応

S： さらに改善することができた
※学生の生活相談に関する取り組みの概要を記入。
奨学金の申請を含む金銭面の相談については、学部事務課国際文化学部担当において対応している。SA 出発日の変更（体育会活動への参加等の理由）や滞在形態の例外扱い（現地親族と暮らしたい等の理由）については、SA 主任を中心とした教授会執行部で対応している。メンタルヘルスに関する問題については、学生のプライバシーに配慮しつつ、学部事務課国際文化学部担当や教授会執行部、学生相談室の心理カウンセラーや精神科医の3者が協力して組織的に対応している。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
前年度に続き2年連続でSA中止となったため、2022年度SA実施判断に際しては、2021年12月にSA実施基準及び参加条件を、22年3月には実施判断をオンデマンド動画で説明し、Googleフォームで質問を受け付けた。その中には説明内容に関する質問だけでなく、SA中止に伴う大学生活への不安や、SA先での生活や経費に関する質問や相談も書かれていた。一件ずつ丁寧に回答を用意し、学部のホームページや質問者へのメールでお答えした。また、電話での質問や相談には学部事務課の国際文化学部担当で対応した。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・ 2022年度国際文化学部SA参加説明会（2021年12月22日） https://sites.google.com/adm.hosei.ac.jp/fic-2022sa
・ 2022年度国際文化学部SA実施可否説明会（2022年3月4日） https://sites.google.com/adm.hosei.ac.jp/fic2022sa

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
教員一人あたりの学生数が少ないこともあり、学生に対してきめ細かい対応や指導ができています。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
2022年度は3年ぶりに一部のSAが再開できる見通しである。SA不参加の学生と参加する学生が半々くらいになる中で、それぞれの精神的な面や生活面でのケアをする必要があるが、学部事務課の職員も教員もそれほど余力があるわけではない。社会の要請もあって、以前よりもきめ細かい学生のサポートが求められている中で、人的リソースをどのように確保し、割り振るのかは学部予算の制約も含めて大きな課題といえる。

【学生支援の評価】

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

国際文化学部では、卒業・卒業保留・留年者および休・退学者を年次ごとにリスト化し、その資料に基づき、毎年2月の教授会で状況を把握している。学生の修学支援については、初年次教育科目のチュートリアルでは、1年生の小グループを教員1名が担当し支援するなど、斬新的な取り組みが行われており、高く評価できる。成績不振者に対しては、執行部が面談を行い、履修指導や履修相談を行うなど適切な対応がとられている。外国人留学生への修学支援については、スタディ・ジャパン (SJ) 国内研修を通して、学生の状況を確認するとともに、留学生受入・支援委員会が日本人学生と留学生の交流を促すためのイベントを開催するなど、画期的な取り組みが行われており、高く評価できる。奨学金の申請を含む金銭面の相談については、学部事務課が対応している。学生の生活相談への対応についても、たとえばメンタルヘルス問題に関しては、学部事務課や教授会執行部、学生相談室の心理カウンセラーが協力して組織的に対応するなどしており、組織的な取り組みが行われていると評価できる。

7 教育研究等環境

(1) 点検・評価項目における現状

7.1 教育研究を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

7.1①ティーチング・アシスタント (TA)、リサーチ・アシスタント (RA)、技術スタッフ、授業支援アシスタント、ラーニングサポーター等を配置することによる、教員の教育研究活動を支援する体制は整備されていますか。2018年度7.1①に
対応

A: 従来通り効果的に取り組むことができた

※教育研究支援体制の概要を記入。

- ・ ティーチング・アシスタント (TA) については、1月の教授会で募集のお知らせを行い、その後、必要に応じて学部事務課国際文化学部担当から当該年度にこの制度を利用した教員への照会が行われている。ただし、国際文化研究科修士課程の大学院生の数が多くない場合は、4月に修士課程1年生の入学が決まってからでないと配置ができないこともある。ティーチング・アシスタント (TA) の雇用については、教授会承認事項となっている。
- ・ 授業支援アシスタントについては、2019年度まではB枠の割り当て人数が学部で定められていたため教授会承認事項だったが、新型コロナウイルス感染症拡大の中で、2020年度以降は枠が撤廃されているため教授会での審議・報告事項とはなっていない。教員と学生が個別にHoppiiに掲載された情報をもとに手続きを行っている。
- ・ 非英語圏のSA先であるスペインやロシアについては、日本とは異なる社会状況もあり、生活や学習について本学部に助言する現地アドバイザーを独自に置いている。なお、2020年度以降、両国でのSAは中止が続いている。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

特になし

7.1②学部 (学科) として、学生の学習環境や教員の教育研究環境の整備に関して、COVID-19への対応・対策を行っていますか。行っている場合は、その内容を教えてください。新規

※取り組みの概要を記入。

年度初めの兼任教員との懇談会で大学としての方針を説明したうえで質問を受けた。それを踏まえて、学生に陽性者や濃厚接触者がいた場合、感染期間に直面授業に出席していた可能性がある際には、学生からの聞き取り情報を当該授業の教員に執行部から伝えることとした。

2021年度、大学の危機対策本部が教育における行動方針レベルを「レベル3」とした際、すでにレベル2で「対面あり」を選択していた科目のうち、実験・実習とみなすことができ対面授業の実施が必要な場合、また教育目的上フィールドワークが必要な場合は、担当教員から事前に申請を受け、執行部で感染防止の対策が行われていることを確認したうえで申請を認める措置を取った。フィールドワークについては、実施後の参加学生の健康状況を含めた報告の提出を求めた。

2021年12月に実施した学生モニター制度を使った学生へのインタビューの中で、コロナ禍での学習環境について質問したところ、教室でオンライン授業を受ける際に、パソコンのコンセントが十分でない点が挙げられたため、市ヶ谷コミュニティ連携会議を通じて、各教室に十分な延長コードを用意するよう依頼した。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S: さらに改善することができた、A: 従来通り効果的に取り組むことができた、B: 改善することができなかった。」を意味する。

教員からのメールでの問い合わせには執行部でこまめに対応している。その中で必要な対応策が明確になったのは、大学のホームページに学生が「登校を控える」ケースとして書かれている、「発熱等の風邪症状が見られる場合」である。COVID-19 かどうかはわからないが、朝起きたら熱があったような場合の対応に教員は苦慮していた。結論としてはその場での配慮や代替措置を取ったうえで、学生には所定の様式で配慮申請を出してもらい、申請の結果について後日担当教員に連絡することとした。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・ 教授会メーリングリストでのやり取り
- ・ 2021年度学生モニター制度実施報告書（2021年度第9回国際文化学部教授会審議資料）
- ・ 感染が疑われる場合、濃厚接触者となった場合、感染と診断された場合の対応について
<https://www.hosei.ac.jp/hosei/torikumi/covid19/54755/>

（2）長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容

COVID-19 の不確実性の中で、兼任・専任教員と執行部・学部事務課との意思疎通を密にとっている。その結果として、ある程度教員の不安に対して具体的な方策を講じられている。

（3）課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容

スリム化が求められる中で、TAの活用は学生へのきめ細かな指導をするうえで重要である。国際文化学部の場合は、国際文化研究科の大学院生が少ないこともあって、今のところ効果的に活用できているとはいえない。

【教育研究等環境の評価】

国際文化学部では、ティーチング・アシスタント（TA）や授業支援アシスタントの配置を通して教員の教育研究活動を支援する体制が整備されている。たとえば TA については、1月の教授会で募集のお知らせが行われ、必要に応じて応募した教員への照会が行われている。

学生の学習環境や教員の教育研究環境の整備に関する学部としての COVID-19 への対応・対策については、学生からの聞き取りや学生モニター制度を使った学生へのインタビューを通じて教育環境の状況を把握するとともに、教員からの問い合わせにこまめに対応するなどしており、適切な取り組みが行われていると判断できる。

8 社会貢献・社会連携

（1）点検・評価項目における現状

8.1 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また教育研究成果等を適切に社会に還元しているか。

8.1①学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組み及び社会貢献活動を行っていますか。2018年度 8.1①に

対応

S：さらに改善することができた

※取り組み概要を記入。

国際文化学部では、学外組織の助成・協力による寄附講座が設置されている。スペインのラモン・リュイ財団による「カタルーニャの文化」Ⅰ～Ⅳとカナダ・ケベック州政府による寄附講座「北米文化論（ケベック講座）」である。海外フィールドスクールは東南アジアの協定校と実施しているが、タイ、フィリピン、ラオスなどの NGO や NPO とも連携し、現地での社会貢献にも繋がっている。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

<p>留学生を対象とする SJ 国内研修の実施地である長野県飯田・下伊那地方の行政機関や芸術・文化団体とも連携している。</p> <p>FIC オープンセミナーは学外組織との共催や学外からの講演者を招へいするイベントが多く、こうした活動を通じて教育研究や社会連携を推進している。</p>
<p>【2021 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。</p>
<p>5.4②と重複するが、国際展開力を活用した社会貢献や地域との連携を目指す活動実績についての教員向けのアンケート調査を実施した。回答数は少なかったが、国内の各地域で開催されたイベントでの作品制作やアーツプロジェクトの実施、東南アジアの民主化支援をするグループが開催するセミナーでの講演、授業で学生が討議した内容の外務省の委員会へのフィードバックなど、様々な形の社会貢献・連携の可能性が示された。</p>
<p>【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 中期目標に係る報告④国際展開力（2021 年度第 12 回国際文化学部教授会報告資料）

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
<p>各教員は、日本のみならず諸外国の政府・政府機関、民間・公的企業、大学・研究機関、文化団体、NGO など多様な学外組織との繋がりを持っている。</p>

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
<p>各教員の学外のリソースを社会連携や社会貢献など学部の活動として有効には活用できていない。それをする必要があるかどうかを含めて、もう少し学部内で議論が必要である。</p>

【社会貢献・社会連携の評価】

<p>国際文化学部では、スペインのラモン・リュイ財団による「カタルーニャの文化」Ⅰ～Ⅳやカナダ・ケベック州政府による寄附講座「北米文化論（ケベック講座）」など学外組織からの助成・協力による寄附講座が設置されている。また東南アジアの協定校と共同で海外フィールドスクールを実施しているほか、タイ、フィリピン、ラオスなどの NGO や NPO と連携して活動を行うなど、学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組みを活発に行っており、高く評価できる。</p>
--

9 大学運営・財務

(1) 点検・評価項目における現状

9.1 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

9.1①教授会等の権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。2018 年度 9.1①に対応

はい
<p>※概要を記入。</p> <p>教授会及び執行部（学部長、教授会主任、SA 主任、教授会副主任）の権限や責任は「法政大学国際文化学部教授会規程」に明示され、規程に則った運営が行われている。</p> <p>一方、新型コロナウイルス感染症拡大の中で、2020 年 3 月に教授会開催方法に関して以下の 2 項の申し合わせを教授会承認し運用している。（1）自然災害や感染症の発生等に対して大学が特別な体制を取っており、かつ、学部長が必要と判断した場合には、学部長は教授会を、対面に依らない方法で開催することができる。（2）（1）の方法での開催に際</p>

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注 3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

しては、その開催方法（審議・報告の方法、議案の募集と締め切り、賛否の集計方法）を、事前に教授会の構成員に通知したうえで、教授会の構成員の3分の2以上の同意を得なければならない。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・ 法政大学国際文化学部教授会規程
- ・ 法政大学国際文化学部教授会規程第6条および第7条に関する申し合わせ

（2）長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
<p>新型コロナウイルス感染症拡大の中で、段階を経て教授会の開催方法を柔軟に変更してきた。2020年度は desknet's を使い3日間かけてのオンデマンド型教授会を開催した。資料配布型の場合、提案内容が頭に残らないため周知が徹底できないことや、授業や会議を通じてリアルタイムオンラインに慣れてきたため、2021年度は desknet's をメインとしながらも、事前に教授会資料をアップした上でのリアルタイムオンラインでの教授会補完会議を開催した。しかし、約2年間、対面での教授会が開催されない間に新任教員が着任し、また、教授会前後の立ち話や雑談の意義を再認識したため、2021年度最後の教授会を desknet's、リアルタイムオンライン、対面のハイフレックス形式で実施したところ、半数以上の教員が対面で出席した。反面、対面での議論を desknet's に迅速に転記しなければならないなど、運営上の負担の大きさから、2022年度からは対面とリアルタイムオンラインによる教授会開催とする方針である。</p>

（3）課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
<ul style="list-style-type: none"> ・ 従来の会議室での教授会でも課題だったが、定足数の確認をどうするかは今後検討が必要である。通常は開会時に定足数に達していれば教授会は成立したとみなしているが、その後、退席者が出る中で、最後まで定足数を満たしているかどうかは確認していない。オンラインとの併用の場合は、接続されていることで出席とみなすかどうか、今後ある程度の共通認識を持つ必要があると考える。 ・ 教授会を対面とリアルタイムオンラインを併用して開催する場合、会議室の確保が難しい。回によって、対面での出席教員数にばらつきが生じることもあり、どの程度の広さの会議室を確保し、資料の共有を画面でも行うかどうか、教員全員にパソコンの持ち込みを求めるかなど、課題として残っている。

【大学運営・財務の評価】

国際文学部における教授会及び執行部の権限や責任は「法政大学国際文化学部教授会規程」に明示され、規程に則った運営が行われている。たとえば新型コロナウイルス感染症が拡大した状況下で、執行部が教授会の開催方法の変更を試みた際には、法政大学国際文化学部教授会規程第6条および第7条に関する申し合わせを教授会に提案し、教授会から承認を受けた後に教授会をオンデマンド、リアルタイムオンライン、あるいはハイフレックス方式で開催するなど、規程に沿った学部運営を重視している。

Ⅲ 2021年度中期目標・年度目標達成状況報告書

No	評価基準	理念・目的
1	中期目標	「自由と進歩」の精神に基づき、異文化間の諸問題に対話の回路を作り、新しい相互理解や可能性を生み出す学識や意欲を持った人材を育成する。
	年度目標	学部として、FIC オープンセミナーなど、通常の授業以外で新しい相互理解や可能性を生み出す学識や人材育成に繋がる「異文化間の諸問題を考える対話の回路」が何かを明確にする。
	達成指標	2018年度以降に実施された本目標に関連する活動（学部レベルと個々の教員レベル）を整理し教授会で共有・議論すること。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	中期目標期間の FIC オープンセミナーのまとめと教員へのアンケートを実施し、その結果を年度末の教授会で共有・議論した。そこから明らかになったのは、国際文化学部の各教員が持っている国内外のネットワーク、国際文化学部の卒業生との繋がり、国際文化学部在籍する留学生を含む多様なバックグラウンドを持つ学生、その中で生み出される音楽・映画・社会運動などが、対話の回路として新たな相互理解を生み出していることである。そうした回路は、個々の授業以外にも、学内の公開セミナー、学部のプログラム、海外協定校との演習単位での交流などを通して人材育成に繋がっていた。
	改善策	学部レベルについては FIC オープンセミナーを、教員レベルではアンケートをそれぞれ評価対象としたことは、理念のような抽象的な中期目標の達成度を測る方法としては適切だったといえる。一方で、1月以降は学位論文指導、院試、期末の採点・成績評価、シラバス作成・チェック、学部入試、SA 実施可否判断などで多忙を極めたため、教員へのアンケート調査は年度末ギリギリになり、5件しか集まらなかった。年度目標の達成状況の進捗管理はかなり綿密に行ってきたが、今後は1月～3月の忙しさを所与のものとして進捗管理を計画する必要がある。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	「異文化間の諸問題を考える対話の回路」のあり方の検証作業として、FIC オープンセミナーのまとめや教員へのアンケートを着実に実施しており、年度目標を十分に達成したと評価できる。
	改善のための提言	「異文化間の諸問題を考える対話の回路」についての教員レベルの活動には、FIC オープンセミナーなどの授業外の活動だけでなく、さまざまな科目における教育も含まれる可能性がある。簡便なアンケートを用いて、各科目でこうした「対話の回路」がどのように意識されているのかを調査する機会を検討して良いかもしれない。
No	評価基準	内部質保証
2	中期目標	内部質保証に関して、適切で実現可能な学部内システムを構築し、有効に機能させる。
	年度目標	中期目標期間の学部教育質保証委員会の議論を踏まえて、学部の PDCA サイクルにおける同委員会の役割を明確にする。
	達成指標	学部の「教育質保証委員会規程」を点検し、必要に応じて改定すること。
	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	自己点検シート及び年度末報告書の作成において、執行部が作成した案をまず学部質保証委員会がチェックし、委員会のコメントを踏まえた修正案を教授会審議にかける方式を採った。その際、学部教育質保証委員会のコメントをどのように活かしたか/活かさなかったのかを理由とともに教授会に説明した。それによって、教授会の内部質保証の役割を明確にした。なお、教育質保証委員会規程を点検した結果、改定の必要はなかった。
	改善策	—
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	自己点検シートおよび年度末報告書の作成プロセスにおいて学部質保証委員会によるチェックのタイミングを見直したこと、さらに、その意見がどのように執行部の修正案に活かされたかを明確化することにより、内部質保証のプロセスが一層改善した。年度目標を十分に達成したと認め、高く評価する。
	改善のための提言	特になし。今年度作り上げたプロセスを次年度以降も混乱なく実施することに期待する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
3	中期目標	カリキュラムの順次性・体系性やグローバル化を念頭に置きつつ、教育課程・教育内容の一層の充実を期す。
	年度目標	①2年連続の SA 中止を受けて、カリキュラムの順次性・体系性やグローバル化を念頭にお

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

		いた補完的な措置を講じる。
	達成指標	SA 中止の補完措置ならびに再開に向けた検討過程で、カリキュラムの順次性・体系性やグローバル化を明確に考慮していること。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	SA 中止の補完措置の1つである SA 基礎 I・II の振り返りアンケートの結果、学生からはレベルは適していたとの回答が多く、順次性は問題なかったと考えられる。一方で、SA 中止の「代わり」としては評価が分かれた。
	改善策	中期目標を立てた 2017 年度と比べコロナ禍によりグローバル化の流れは変容しており、コロナ禍による教育の質の低下を防ぐのに精一杯で一層の充実には至っていない。大学予算が限られている中で、既存の科目を活かしたプログラムの新設など新たな SA 補完措置を考える必要がある。その際、個別委員会だけでなく教授会全体で意見交換の場を設ける。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	SA 基礎 I・II の代替授業はカリキュラムの順次性を基に設置された制度的な対策だったが、学生の振り返りアンケートを着実に実施したことによって、順次性に実質的にも問題がなかったことが確認できたことを評価する。コロナ禍においては混乱の極小化が最優先であるので、たとえプログラムの新設に至れないとしても、学部質保証委員会としてはそれはやむを得ないと考える。なお、年度目標にはなっていないが、次年度の SA（一部）再開に向けて入念な準備を進めたことも高く評価すべきだろう。
改善のための提言	SA 中止は学部教育における SA の意義を再検討させる契機になった。教授会には今後の SA のあり方について様々な意見があると想定できるので、今後、意見交換の場を設ける必要があるのではないか。	
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
4	中期目標	カリキュラムの順次性・体系性やグローバル化を念頭に置きつつ、教育課程・教育内容の一層の充実を期す。
	年度目標	②次期中期目標に向けて、カリキュラムの順次性・体系性やグローバル化への対応を振り返り、次のカリキュラム改革でどのように教育課程・教育内容を充実させるのかの方針を明確にする。
	達成指標	将来構想策定活動が行われ、2022 年度以降の教育課程・教育内容の大まかな方針が示されること。
	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	将来構想策定会議を 2 回開催し、2022 年度以降の教育課程・内容の課題や方向性の案が提示された。具体的には、3 年次編入学の導入、今後 4 年間のカリキュラム改革を立案する委員会の設置、SA 科目の学部科目への改編を決定した。また、SJ の多角化と留学生入試改革、国際文化情報学会と紀要『異文化』のあり方、SGU 後の海外 FS の実施については継続審議となった。
	改善策	—
	質保証委員会による点検・評価	
所見	将来構想策定会議の開催によって学部が抱える諸課題を洗い出したことで、年度目標を十分に達成した。特に、カリキュラム改革の委員会の設置を決定したことは次年度以降のカリキュラム改革の準備にとって重要である。また、SA 科目の学部専門科目への改編も、今後 SA を中止せざるを得なくなった場合に対応する点で大きな改革であった。	
改善のための提言	特になし。継続審議になった課題について、次年度の業務量も踏まえながら、可能な範囲で意見交換と検討を進めてはどうだろうか。	
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
5	中期目標	ICT 機器や新たな教育方法も適切に取り入れながら、双方向の授業を展開するとともに、学生の能力開発を軸とした学修の実質化を図る。

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注 3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S」：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

	年度目標	オンデマンド、ハイフレックス、リアルタイムオンライン、対面など異なる授業形態による双方向授業の実践によって学修の効果を高める。
	達成指標	オンデマンド、ハイフレックス、リアルタイムオンライン、対面など異なる授業形態による双方向授業の実践事例を収集し、それらが学修にもたらした効果を把握し成果を評価すること。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	FD 委員会では委員自身の実践例と他大学の例を収集し、将来構想策定会議資料として学部で共有した。ICT への慣れもあり、各自工夫をこらしたため学修効果が大きく減じることはなかった。「春学期授業形態別アンケート」集計結果によれば、国際文化学部の学生は他学部と比較して、オンライン授業でも知識やスキルなどを習得できたと回答する割合が高い(7割以上)。また、学生モニター制度を使って授業形態に対する学生の評価を聴取して教授会で共有した。学生は比較的冷静に長所と短所を認識していた。
	改善策	学部の実践事例の収集はFD委員でとどまったため、今後は学部全体で経験の蓄積・共有を行う必要がある。コロナ禍がもたらした授業形態の多様化は常態化すると考えられるので、実践事例をシステムティックに収集して共有する仕組みを考えていくことが重要になる。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	FD委員会による情報の収集と共有によってさまざまな授業形態の実践事例が紹介されたこと、さらに、春学期授業形態別アンケートの集計結果の分析によって国際文化学部生の傾向を把握したことは、コロナ禍以降大きく変わった双方向の授業形態と「学修の実質化」をより有機的につなげていく上で重要な一歩である。年度目標を満たしていると評価する。
	改善のための提言	実践事例の収集・共有を学部全体で行い、収集した実践例を学部教員が実際に活用した場合にも情報共有を呼びかける。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
6	中期目標	学生の学習に体系的な到達目標を設定することで、卒業生の専門性や学部の教育研究の水準を質的に向上させる。
	年度目標	中期目標期間に行った体系的な到達目標の設定が卒業生の専門性や学部の教育研究水準に与えた影響を把握する。
	達成指標	外国語修得の到達目標の設定および各科目のシラバスに明記した到達目標が及ぼした影響を調査し結果を教授会で共有・議論すること。
	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	①春学期授業改善アンケートに項目を追加して確認したところ、到達目標を意識した・ある程度意識したと答えた学生は63.3%、意識しなかった・あまり意識しなかったが36.7%。比較データはないが、到達目標の設定と学生の学修が繋がっていることが示唆された。学生モニターに参加した学生は到達目標の存在は認知していたがあまり意識していなかった。学生からは改善案が提示された。②英語については到達目標を達成する学生数は毎年増加し、2019年度以降の入学者は2年次春学期には平均点で到達目標を超えている。諸外国語に関しては、2018年から2020年にかけて着実に伸びたが2021年はコロナ禍の影響もあってか4年間で初めて低下した。これらの結果を年度末の教授会で共有・議論した。
	改善策	外国語の到達目標は具体的な点数などで示されているため達成度を評価しやすい一方で、到達目標の設定と平均点の上昇の因果関係まではわからない。各科目の到達目標への学生の意識は意外と高い。もし学生の到達目標に対する意識をさらに高めていく必要があるのであれば、学生モニターから提案があった、到達目標からその達成を目指している科目がわかるような「逆引き」方式は検討する価値があると考えられる。この点に限らず、過年度の学生モニター報告を集約して教授会で共有することで学習成果の向上につなげる。
質保証委員会による点検・評価		
	所見	外国語修得や各科目の到達目標が実際にどの程度機能しているのかに関して種々の調査を

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S:さらに改善することができた、A:従来通り効果的に取り組むことができた、B:改善することができなかった。」を意味する。

			着実に実施したことを高く評価する。一方で、こうした調査の結果が中期目標および年度目標に挙げられている卒業生の専門性とどのようにつながるのかの検討までは至っていないように見える。	
		改善のための提言	改善策で紹介されている「逆引き方式」を最終的に実施するかどうかは別にして、過年度の学生モニター制度の結果等を活用して、学生が何を求めてこの学部に入学者、在学中に何を修得したのかを集約すること、そして、その情報を共有することは有益であると思われる。各教員が科目の内容を作り上げていく際に参考にできる情報を一つ増やせるのではないか。	
No	評価基準		学生の受け入れ	
7	中期目標		アドミッション・ポリシーに基づき、多様な学問的関心および意欲、将来への展望をもった志願者を受け入れ、法政大学全体の教育研究の質的向上に貢献する。	
	年度目標		中期目標期間の入試制度の変化が学生の学修状況にどのような変化を及ぼしたのかを把握する。	
	達成指標		入学者とその後の学修状況に関わるデータを収集し、その関係性を定性的に分析し、結果を教授会で共有・議論すること。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価		
		自己評価		B
		理由		中期目標期間の入試制度の変更として、2016年度に国際バカロレア、2017年度に日本語学校と海外高校の指定校、2018年度にJLPと韓国済州の推薦及び付属校のIBコース制の推薦入学制度の導入があった。実際の入学者は少数のため、入試改革が学修状況に及ぼした影響を明確にはできなかった。
		改善策		入試制度の改革が、学修状況に及ぼす影響を評価する方法をまず考える必要がある。該当する入学者数が少ないため、統計手段ではなく、ナラティブな聞き取り調査が有効であろう。しかし、その結果を評価するには比較軸が必要であり、この目標を維持するのであれば最優先で取り組むべきは評価方法の確立である。
質保証委員会による点検・評価				
所見			「教授会執行部による点検・評価」に記載された自己評価および改善点に同意する。	
改善のための提言		第6回学部長会議報告（6月27日の教授会メーリングリスト）において「入学経路別・男女別 卒業生成績表（報告、資料12）」が共有されている。2017年度以前に入学した学生のデータしかないことや、推薦入試においては「指定校推薦」と「その他の推薦」の2項目しかなく細かな分析ができないこと等の限界があるが、こうした学部長会議や入試委員会の資料を教授会の場で意識的に取り上げることで（または、desknet'sに継続的に掲載しておくことで）、入試制度と学修状況の検証が促進されるかもしれない。		
No	評価基準		教員・教員組織	
8	中期目標		学部の理念・目的により即応した教員組織を目指すとともに、その中で教員間の有機的な連携が図れるようにする。	
	年度目標		研究、教育、学部運営の3方面から教員の円滑な協働（coproduction）を実施する。	
	達成指標		①大学院国際文化研究科と協働した活動を少なくとも1つは実施すること、②関係する委員会が協力して将来構想策定活動を行い、次年度以降に向けた方針を提示すること。③学部が抱えている課題を踏まえた補充人事を実施すること。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価		
		自己評価		S
理由		前年度サバティカルを取得した教員の研究発表会を年2回研究科と共同で実施。国際文化情報学会を運営する企画・広報委員に研究科長が参画して運営や講評などの点で協力し合った。2022年度からは大学院生が学部の外国語科目の一部を履修できるようになる。将来構想策定活動では8つの委員会が将来に向けた課題を共有し、2022年度以降に向けた方向性を提示した。3件の専任教員人事では、深く関連する分野とあまり関連しない分野の教員で人事選考委員会を立ち上げ、現在学部が抱えている課題を踏まえて募集・選考が行われ		

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

			た。	
		改善策	—	
		質保証委員会による点検・評価		
		所見	3つの達成指標に十分到達しており、高く評価する。③の補充人事について付言すれば、募集分野等を決定する際に、質保証委員会や4つのコースもそれぞれのチェックの機会において現在学部が抱えている課題を踏まえた意見を出し、一定の役割を果たしている。	
		改善のための提言	研究科との連携は、導入開始の年度以降も、履修者数などの確認を通じて、実質的な連携が保たれているかを確認する必要があるだろう。大きな業務量が問題視されて久しいため、負担の軽減そのものを目標にすることを考えてはどうだろうか。新たな施策や改革を進める際には十分な時間を確保すること、施策や改革が業務量の軽減につながるよう工夫を試みる必要がある。	
No		評価基準	学生支援	
9		中期目標	留学を必修とする学部であることに即した学生支援の体制を強化する。	
		年度目標	SA 中止に伴う補充措置が、教育課程・学習成果だけでなく、学生支援の観点も踏まえたものになる。	
		達成指標	SA 中止の補充措置において、留学を必修とする学部だからこそその学生支援の要素が含まれていること。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価		
			自己評価	A
			理由	留学を必修としている学部として、SA 中止が進級や卒業に影響を与えないような補充措置を取るとともに、大学の組織的な意思決定を踏まえたうえで SA 奨学金の柔軟な活用を補充措置に対して行った。
			改善策	中期目標を立てた 2017 年度にはコロナ禍で SA が中止になることを想定していなかっただけに、現時点でのこの目標は、必修科目なのに SA に行けない状況をいかに克服するのかという課題を突き付けている。SA の充実という方向だけでなく、将来構想策定活動の一環として必修としての SA を継続するかどうかも議論することが必要になっている。
		質保証委員会による点検・評価		
			所見	SA 基礎 I・II の代替授業を設置しただけでなく、外国語外部試験の受検料補助や単位認定制度を続けるなど、可能な範囲で柔軟な補充措置を講じたと高く評価する。執行部が改善策として挙げた「必修としての SA を継続するかどうか」の議論についても同意見である。
	改善のための提言	次年度の SA 再開は一部にとどまる見通しのため、SA 中止・不参加になった学生に対して学習のモチベーションを維持または高める方策を、今年度の施策を参考にしながら引き続き検討する必要がある。		
No		評価基準	社会連携・社会貢献	
10 s		中期目標	学生を含む学部関係者の国際展開力を活用した、社会貢献や地域との連携を目指す。	
		年度目標	学生を含む学部関係者の国際展開力を活用した社会貢献や地域との連携の実態を把握し、本学部の社会貢献・社会連携の可能性や方向性を提示する。	
		達成指標	中期目標期間に行われた「国際展開力を活用した社会貢献や地域との連携」の実態を把握し、その結果を教授会で共有・議論すること。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価		
			自己評価	A
			理由	教員へのアンケートからは、日本国内の各地域で開催されたイベントで作品制作やアーツプロジェクトを実施したり、東南アジアの民主化支援をするグループが開催するセミナーでの講演、授業で学生が討議した内容の外務省の委員会へのフィードバックなど、様々な形の社会貢献・連携の可能性が示された。一方、学生モニターからは、ジェンダーに関する外部のセミナー、子どもの居場所支援ボランティア、母語を教え合う Language Friends 活動、献血など、家族など身近な人との繋がりを活かしながら手の届く範囲で社会貢献や社会連

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

		携を行っている現状が浮き彫りになった。これらを年度末の教授会で共有・議論した。
	改善策	前述した通り、1月以降は学位論文指導、院試、期末の採点・成績評価、シラバス作成・チェック、学部入試、SA実施可否判断などで多忙を極めたため、教員へのアンケート調査は年度末ギリギリになり、2件しか集まらなかった。今後は1月～3月の忙しさを所与のものとして計画を練る必要がある。潜在的には国際展開力を活用した社会貢献や地域との連携を行っている教員はもっと多い。一方の学生モニターは有効な手段ではあるが、サンプルが小さすぎる。ICTを活用した全数調査を何年かに一度行うことも改善策として考えていく。
		質保証委員会による点検・評価
	所見	年度目標のうち、「国際展開力を活用した社会貢献や地域との連携の実態を把握」は達成しており、評価できる。一方で、「本学部の社会貢献・社会連携の可能性や方向性を提示する」までは至っていない。しかし、毎年度の業務への対応に加えて、SA中止への対応や次年度の(一部)再開に向けた準備の負担を考慮すれば、方向性の提示まで到達することは極めて困難であったと評価する。
	改善のための提言	ICTを活用した全数調査は良いアイデアである。データの分析や報告書等の作成にもある程度の負担が生じるので、実施を検討する際には業務量全体の見積りに注意が必要である。
<p>【重点目標】 次期中期目標に向けて、カリキュラムの順次性・体系性やグローバル化への対応を振り返り、次のカリキュラム改革でどのように教育課程・教育内容を充実させるのかの方針を明確にする。</p> <p>【目標を達成するための施策等】 ①SA委員会を中心にSA中止に伴う補完措置を議論する過程で、将来のSAのあり方を議論する機会を設ける。 ②将来構想策定活動を担う質保証委員会の構成メンバーである学部入試委員会、企画・広報委員会、教務委員会、演習・卒業研究運営委員会、FD委員会に加え、留学生受入・支援委員会、海外フィールドスクール委員会、さらSA主任を含む執行部が参加して、今後の学部のあり方を議論する。</p> <p>【年度目標達成状況総括】 今年度は中期目標の最終年度であることを意識して年度目標を立て、その達成状況を、根拠となる活動や報告書をもとに評価した。目標達成に必要な活動計画を年度当初に立て、その進捗を6月、9月、11月、3月に確認しながら進めた。その結果、年度目標及び中期目標についてはおおむね達成できたと考える。達成が不十分な目標は(評価B及びA)、そもそも具体的な活動に落とし込むのが難しく、年度末に慌ててアンケート調査を実施したものであり、2022年度以降の目標を立てる際には、達成指標、具体的な活動、時期による多忙さを踏まえることが重要である。重点目標であったSAのあり方を含む将来構想策定活動については、オンライン会議という制約はあったものの各委員会の協力もあって当初考えていた目標を達成できたと考える。コロナ禍で留学に困難が伴う中で、学部創設四半世紀に向かう次期中期目標は、今年度の将来構想策定活動から出された報告書や提言をもとに構築することができる。その点で、意義のある1年となったと総括する。</p>		

【2021年度目標の達成状況に関する大学評価】

<p>国際文化学部は、2021年度の目標の達成にあたり、活動計画を年初に立て、その進捗状況を6月、9月、11月、3月に確認するなど、きめ細やかな取り組みを行ってきたが、そのような取り組みの成果は各項目において比較的高いレベルで年度指標が達成されていることに表れている。重点目標として掲げられた「カリキュラムの順次性・体系性やグローバル化への対応を振り返り、次のカリキュラム改革でどのように教育課程・教育内容を充実させるのかの方針を明確にする」の達成についても、パンデミックの状況下にも拘わらず、オンラインで会議が行われ、そこで「3年次編入学の導入」、「今後4年間のカリキュラム改革を立案する委員会の設置」、「SA科目の学部科目への改編」などの具体的な方針が決められたことは高く評価できる。</p>
--

IV 2022年度中期目標・年度目標

No	評価基準	理念・目的
1	中期目標	国際文化学部の理念・目的に掲げる人材像が明確になり、理念・目的の見直しの是非を判断できるようになる。
	年度目標	卒業生の実態を把握できる仕組みを確立できる。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S:さらに改善することができた、A:従来通り効果的に取り組むことができた、B:改善することができなかった。」を意味する。

	達成指標	学部の同窓会を含む卒業生のリストが整備される。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
2	中期目標	2021年度の将来構想策定会議で各委員会から出された提案を吟味し、授業科目のスリム化実施計画をふまえた必要な改革を講じる。
	年度目標	2023年度からのカリキュラム改革を計画通り実装できる。
	達成指標	教授会承認されたカリキュラム改革案が必要な手続き及びポリシーの改正を経て2023年度から実施される。
	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
3	中期目標	2021年度の将来構想策定会議で各委員会から出された提案を吟味し、授業科目のスリム化実施計画をふまえた必要な改革を講じる。
	年度目標	初年度のスリム化実施計画に挙げた過少受講者科目への対応を適切に実施できる。
	達成指標	過少受講科目のスリム化ルールに基づいて履修状況を確認し、関係する教員に情報を提供するなど必要な対応を取る。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
4	中期目標	異文化体験・交流・理解に係る授業を含め、ICTを活用した様々な形態の授業が複数実践される。
	年度目標	ICTを活用した異文化体験・交流・理解に係る授業の可能性について把握する。
	達成指標	ICTを活用した異文化体験・交流・理解が可能な授業に関する情報を収集する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
5	中期目標	学部全体だけでなく授業や演習単位で行われる学習成果発表の機会と目的を明確にして、成果発表とその評価結果を共有し、今後活かせるようになる。
	年度目標	授業や演習単位で行われる学習成果発表の機会と目的を把握する。
	達成指標	授業や演習単位で行われる学習成果発表の情報を収集する。
No	評価基準	学生の受け入れ
6	中期目標	SAの今後や3-4年次の学部教育の在り方を踏まえた3年次編入学を2025年度から導入できる。
	年度目標	3年次編入学制度の内容が固まる。
	達成指標	3年次編入学の具体的な内容が教授会に提案される。
No	評価基準	学生の受け入れ
7	中期目標	SAの今後や3-4年次の学部教育の在り方を踏まえた3年次編入学を2025年度から導入できる。
	年度目標	コース制廃止に伴う制度改革・文書整備が完了する。
	達成指標	コース制廃止に伴う制度の改革や文書の改訂が時宜を得て教授会で審議・承認される。
No	評価基準	教員・教員組織
8	中期目標	学部教育の質の向上を踏まえながら大学院との有機的な連携を具体的に深められる。
	年度目標	国際文化研究科と国際文化学部の執行部の連絡体制が整う。
	達成指標	学部と研究科が定期的に意見・情報交換する仕組みができる。
No	評価基準	学生支援
9	中期目標	コロナ禍でSAを実施する場合の学生支援の在り方や注意事項を蓄積して、スムーズなプログラム実施が行えるようになる。
	年度目標	実施するSA先の事前準備段階及び留学後の学生支援が適切に行われ、その経験が学部内で共有され引き継がれる。
	達成指標	SA参加学生に対して実施した事前指導がコロナ禍で参加する学生の支援に繋がる。
No	評価基準	社会連携・社会貢献
10	中期目標	専任教員が自ら実施している社会貢献や社会連携を把握し、共有することで、学部教員がさらなる社会活動に繋げられるようになる。
	年度目標	専任教員が実施している社会貢献や社会連携を網羅的に把握する。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

達成指標	専任教員が実施している社会貢献や社会連携の実態に関する情報を収集する。
<p>【重点目標】</p> <p>3年次編入学制度の内容が固まる</p> <p>【目標を達成するための施策等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他学部の編入学制度に関する情報収集と検討事項の整理。 ・国際文化学部の入試制度上の課題の整理と案の作成。 ・国際文化学部のカリキュラム（履修）上の課題の整理と案の作成。 ・国際文化学部の理念や目的やポリシーと関係した課題の整理と案の作成。 ・執行部での原案の作成と学部入試委員会など関係委員会への検討依頼。 	

【2022年度中期目標・年度目標に関する大学評価】

<p>2022年度中期目標・年度目標は、主に執行部やFD委員会、また2021年度の将来構想策定会議の議論のなかで明らかになった学部の問題点や将来構想策定会議の各委員会から出された案に基づいて設定されていることから、各目標とも具体的であり、また前年度からの継続性を見出すことができることから適切な目標設定であると、高く評価できる。</p> <p>特に、理念・目的の見直し（学部が育てる人材像の明確化）を期して、その作業のリソースとなる卒業生について調べるなど、きめ細かく中期目標・年度目標を立てている点は、創立20年を超えて卒業生数も充実してきた学部のとりくみとして、非常に適切であると判断できる。</p> <p>学生の受け入れについて、2018年度から2021年度までの入試制度の改革の検証が入学数が少人数のため十分にできなかったことは理解できる。2022年度には新たに2025年度の3年次編入学導入についての目標が掲げられているが、引き続き入試制度と学修状況の検証が望まれる。</p> <p>重点目標については、「3年次編入学制度」の内容を固めることがあげられている。2021年度の重点目標と比較して内容的にスケールが小さい印象があるかもしれないが、実は画期的な改革である。SAを履修しなくても卒業できる学生を受け入れることは、コロナ禍による2年間の苦境から得た経験知・教訓を、3・4年次の教育の充実に活かそうという、「脱・SA依存」ともいえる抜本的なカリキュラムの見直しと不可分であるからである。</p>
--

【大学評価総評】

<p>国際文化学部は、全ての項目の年度目標において高い達成率をあげているが、その主要因は執行部あるいは関連委員会が各項目における問題点を的確に把握していることと、問題解決に不可欠な組織力の高さにあると考える。学部の基幹5委員会から成る教育質保証委員会、基幹7委員会の代表から構成される将来構想策定会議の役割に表れるように、SAの中止などの学部カリキュラムの危機的問題の解決に向けて諸委員会が連携して取り組む姿勢は他学部も見習うべきと考える。</p> <p>またSAだけでなく、海外フィールドスクールやFICオープンセミナー、留学生向けのSJプログラムに代表される活発な社会連携活動も国際文化学部の強みであると考え。これらのプログラムは、国際文化学部の受験生を含む社会へのアピール力だけでなく、教員、学生を含めた学部としての一体感の維持に大きく貢献していると考えられる。これらプログラムの円滑な運営には教員の多大なる労力が必要であることは想像に難くない。</p> <p>2022年度は3年ぶりに一部SAが再開できる見通しであるのは喜ばしい限りであるが、コロナ以前に比べてまだ「一部」に限られるので、引き続き、「SA代替科目」へ注力せざるを得ない状況に置かれるであろう。コロナ禍やウクライナ侵攻、また新たな流行病の可能性などの情勢により、全員必修の海外留学（2年次）を「目玉」にする学部カリキュラムの見直し（3年次以降の充実）を迫られているという切実な危機意識は、よく理解できる場所である。SAの代替科目を学生が満足するレベルで提供することは並大抵でないと考えられ、課題・問題点でも挙げられているように、学生へのサポート体制も課題となるが、非常事態へのレジリエンスという課題に真摯に向き合うことは、将来必ず、より安定的な学部を創ることにつながるだろう。</p> <p>国際文化学部は、教員のST比では、「マスプロ授業」が多い大規模学部と比べて有利である。このアドバンテージと組織力を活かして、課題改善のための努力の負担が一部の教員に偏ることのないよう、教授会で危機意識を共有し、今後も学生にとって魅力的なカリキュラムを提供し続けることを期待したい。</p>
--

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。